

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月26日
【事業年度】	第58期（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	株式会社キューソー流通システム
【英訳名】	K.R.S.Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富田 仁一
【本店の所在の場所】	東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地1
【電話番号】	042(441)0711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理担当 伊藤 隆一
【最寄りの連絡場所】	東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地1
【電話番号】	042(441)0711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理担当 伊藤 隆一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月
営業収益 (百万円)	172,185	171,171	175,967	179,649	184,617
経常利益 (百万円)	4,350	2,611	3,306	3,259	3,470
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( ) (百万円)	1,835	1,187	1,561	1,458	1,334
包括利益 (百万円)	2,156	712	3,355	4,951	74
純資産額 (百万円)	40,085	45,146	47,872	52,155	51,455
総資産額 (百万円)	88,175	107,614	110,836	118,976	118,874
1株当たり純資産額 (円)	1,470.03	1,472.62	1,547.89	1,665.15	1,616.98
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( ) (円)	73.86	47.78	62.81	58.67	53.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.4	34.0	34.7	34.8	33.8
自己資本利益率 (%)	5.1	3.2	4.2	3.7	-
株価収益率 (倍)	12.7	17.3	14.0	17.6	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,806	5,365	7,568	8,116	9,093
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,991	7,760	11,335	7,756	8,286
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,552	7,808	2,157	499	1,850
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,890	9,309	3,800	4,986	3,857
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (人)	5,914 [5,563]	6,342 [5,954]	6,568 [5,745]	6,913 [5,548]	6,938 [5,627]

- (注) 1. 第54期、第55期、第56期および第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第58期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したため、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、第56期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっているため、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して、第56期の株価収益率を算定しております。
4. 第56期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第55期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月
営業収益 (百万円)	93,052	93,342	90,951	89,455	88,334
経常利益 (百万円)	2,413	635	1,052	983	706
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	1,610	418	745	584	2,387
資本金 (百万円)	4,063	4,063	4,063	4,063	4,063
発行済株式総数 (株)	12,677,900	12,677,900	12,677,900	25,355,800	25,355,800
純資産額 (百万円)	25,989	25,815	25,893	25,982	23,234
総資産額 (百万円)	64,900	71,478	71,468	69,193	66,689
1株当たり純資産額 (円)	1,045.57	1,038.55	1,041.70	1,045.29	934.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	46.00 (23.00)	46.00 (23.00)	46.00 (23.00)	23.00 (11.50)	23.00 (11.50)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( ) (円)	64.80	16.82	30.01	23.52	96.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.0	36.1	36.2	37.6	34.8
自己資本利益率 (%)	6.3	1.6	2.9	2.3	-
株価収益率 (倍)	14.4	49.0	29.4	43.9	-
配当性向 (%)	35.5	136.7	76.6	97.8	-
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (人)	666 [298]	700 [279]	694 [280]	664 [280]	675 [274]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	76.4 (104.5)	69.4 (110.6)	40.7 (124.1)	47.6 (131.2)	43.3 (161.0)
最高株価 (円)	2,518	2,035	963 (2,099)	1,417	1,035
最低株価 (円)	1,704	1,362	881 (1,538)	832	877

- (注) 1. 第54期、第55期、第56期および第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第58期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日までは東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降の株価につきましては、東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。第56期株価については、株式分割後による権利落ち後の最高・最低株価を記載し、( )は、当該株式分割前の最高・最低株価を記載しております。

- 4 . 2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したため、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式数、1株当たり配当額、配当性向につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。また、第56期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっているため、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して、第56期の株価収益率を算定しております。
- 5 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	事項
1966年2月	キューピー株式会社の倉庫部門を母体に、倉庫事業の独立をはかることを目的として、東京都調布市仙川町二丁目5番地の7に資本金1千万円をもって、キューピー倉庫株式会社を設立
1966年8月	倉庫業の営業許可取得
1968年12月	自動車運送取扱事業を登録（現・第一種貨物利用運送事業（自動車）登録）
1972年4月	三鷹倉庫運輸株式会社を設立（現・株式会社サンエー物流）
1974年11月	トス・キューソー株式会社を設立（現・株式会社キューソーエルプラン）
1976年7月	キューピー倉庫運輸株式会社に商号変更 車両用燃料販売開始
1976年10月	キューソーサービス株式会社を設立
1976年11月	コロモ・キューソー株式会社を設立（現・株式会社キューソーエルプラン）
1977年4月	ゴカ・キューソー株式会社を設立（現・株式会社キューソーエルプラン）
1982年3月	2室式冷凍車導入による冷凍・チルド食品の共同配送事業を開始
1983年3月	産業車両の一括購入方式による車両販売業務を開始
1986年4月	方丈運輸株式会社の営業権譲受により大阪サンエー物流株式会社として業務を開始（現・アクシアロジ株式会社）
1989年11月	共同配送便を「キューソー便」に名称統一
1989年12月	株式会社キューピー流通システムに商号変更
1992年4月	関東キューソー株式会社を設立（現・株式会社キューソーエルプラン）
1993年10月	本社を東京都調布市小島町一丁目32番地2に移転
1995年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1995年10月	神戸合同キューソー株式会社を設立（現・株式会社キューソーエルプラン）
1997年10月	ヤマモトキューソー株式会社（現・キューソーティス株式会社）およびミズシマキューソー株式会社の増資引受けによる子会社化 求貨求車情報システム（Q T I S）稼働
2000年4月	キューソー便全国小口輸配送システム（キューソースルー便）のサービス開始 株式会社キューソー流通システムに商号変更 株式会社キューピー流通システムを設立
2002年10月	株式会社エスワイプロモーションの株式取得による子会社化
2003年4月	キューソー荷役株式会社を設立（現・株式会社キューソーエルプラン）
2003年5月	エム物流株式会社を設立
2003年8月	株式会社サンファミリーを設立
2003年10月	ヤマモトキューソー株式会社（ワイエムキューソー株式会社に商号変更 現・キューソーティス株式会社）がミズシマキューソー株式会社を吸収合併
2004年6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2004年12月	ワイシステム株式会社（現・キューソーアレスト株式会社）の株式取得による子会社化
2005年3月	ケイ物流株式会社を設立（現・キューソーアレスト株式会社）
2006年9月	上海丘寿儲運有限公司（中国上海市）を設立
2009年11月	フードクオリティ・ロジスティクス株式会社を設立
2010年5月	フレキシブル車両「F C D 3 + 1」の開発導入
2010年12月	競争激化や経営環境の変化に対応するため、株式会社キューソーエルプランを吸収合併
2012年4月	ワイエムキューソー株式会社（現・キューソーティス株式会社）の株式追加取得による完全子会社化
2012年6月	株式会社エルプラン関東（現・株式会社キューソーエルプラン）が株式会社エルプラン東海を吸収合併 株式会社エルプラン西日本（現・株式会社キューソーエルプラン）が株式会社エルプラン九州を吸収合併
2014年12月	株式会社キューソーエルプラン中日本（現・株式会社キューソーエルプラン）が株式会社キューソーエルプラン東日本および株式会社キューソーエルプラン西日本を吸収合併 ケイ物流株式会社（現・キューソーアレスト株式会社）の株式追加取得による完全子会社化
2016年9月	株式会社フレッシュデリカネットワークを設立
2016年10月	本社を東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地1に移転
2016年12月	株式会社久松運輸（現・キューソー四国株式会社）の株式取得による子会社化
2017年2月	株式会社サンファミリーがエム物流株式会社を吸収合併
2020年6月	株式会社キューピー流通システムを吸収合併
2020年11月	インドネシアの低温物流会社であるPT Kiat Ananda Cold Storage、PT Ananda Solusindo、PT Manggala Kiat AnandaおよびPT Trans Kontainer Solusindo 4社の増資引受による子会社化

年月	事項
2021年12月	株式分割を実施し、普通株式1株を2株に分割 キューソーアレスト株式会社がキューソーロジック株式会社を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
2023年12月	吸収分割を実施し、キューソー四国株式会社に四国における物流事業を移管

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、連結子会社16社、非連結子会社3社および関連会社2社ならびにその他の関係会社1社で構成されております。

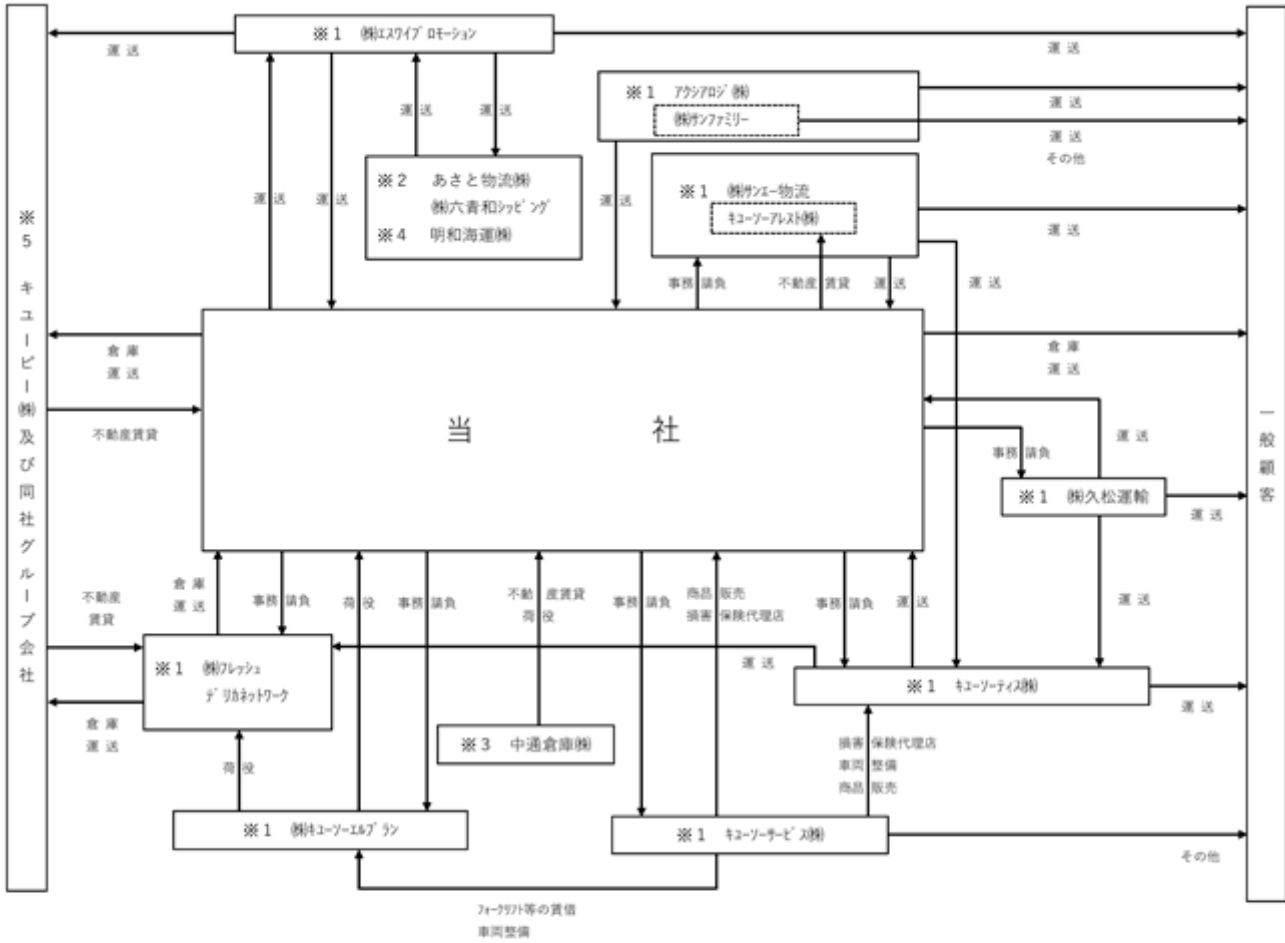
その他の関係会社であるキューピー(株)は、マヨネーズ・ドレッシング類、缶詰類、卵製品および冷凍食品などを製造販売しており、当社、当社の子会社および関連会社は、キューピー(株)およびキューピー(株)グループ各社ならびに一般の得意先に保管、荷役（入出庫）、運送、情報処理などの総合的な物流サービスを提供することを主たる業務にしております。

当社および当社の子会社の業務内容と当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

事業区分	主要な会社	主な事業内容
共同物流事業	(株)キューソー流通システム キューソーティス(株) (株)エスワイプロモーション (株)キューソーエルプラン 他2社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品の保管・荷役、全国共同配送</li> <li>・原材料である油脂・食酢等のローリー輸送</li> </ul>
専用物流事業	(株)サンファミリー アクシアロジ(株) 他3社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニエンスストアなどの物流センターオペレーション業務</li> </ul>
関連事業	キューソーサービス(株) PT Kiat Ananda Cold Storage PT Ananda Solusindo PT Manggala Kiat Ananda PT Trans Kontainer Solusindo 他1社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両・物流機器・燃料等の販売</li> <li>・中国における倉庫・輸配送</li> <li>・インドネシアにおける倉庫・輸配送・フォワーディング</li> </ul>

事業の系統図は、次のとおりであります。

(事業系統図)



- |                            |                            |                                 |
|----------------------------|----------------------------|---------------------------------|
| ※1 上海丘寿儲運有限公司              | ※1 フード'ケイティン'ロジ'スティクス      | ※1 PT Kiat Ananda Cold Storage  |
| ※1 PT Ananda Solusindo     | ※1 PT Manggala Kiat Ananda | ※1 PT Trans Kontainer Solusindo |
| ※2 PT Rejeki Alam Samudera |                            |                                 |

- (注) 1 連結子会社  
 2 非連結子会社で持分法非適用会社  
 3 関連会社で持分法適用会社  
 4 関連会社で持分法非適用会社  
 5 その他の関係会社

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(その他の関係会社)								
キュービー(株)	東京都 渋谷区	24,104	食品の製造 および販売	被所有43.3 (0.3) [5.9]	従業員 1名	ありません	食品の保管、 運送の受託	倉庫の賃借
(連結子会社)								
キューソーティス(株)	東京都 調布市	82	共同物流事業	100.0	役員 2名	貸付金 4,663百万円	運送の委託 および受託	倉庫、事務所 の賃貸借
(株)エスワイプロモーション	東京都 江東区	200	共同物流事業	51.0	役員 2名	ありません	運送の委託 および受託	ありません
キューソーサービス(株)	東京都 調布市	30	関連事業	100.0	役員 4名	ありません	物品購入 損害保険取扱	倉庫設備、 事務所の賃貸
(株)キューソーエルプラン	東京都 調布市	20	共同物流事業	100.0	役員 1名 従業員 1名	貸付金 348百万円	荷役作業の 委託	事務所の賃貸
(株)サンエー物流	東京都 昭島市	38	専用物流事業	100.0	役員 2名	ありません	運送の委託	ありません
(株)サンファミリー	埼玉県 三郷市	99	専用物流事業	90.0	役員 1名	ありません	運送の委託	ありません
アクシアロジ(株)	大阪府 枚方市	66	専用物流事業	90.0	役員 2名	ありません	運送の委託	駐車場の賃貸
キューソーアレスト(株)	大阪府 枚方市	20	専用物流事業	100.0	役員 2名	ありません	運送の委託	ありません
上海丘寿儲運有限公司	中国・ 上海市	1,000	関連事業	100.0 (10.0)	役員 1名 従業員 2名	ありません	ありません	ありません
フードクオリティー ロジスティクス(株)	東京都 調布市	10	専用物流事業	100.0	役員 2名 従業員 2名	ありません	ありません	ありません
(株)フレッシュデリカ ネットワーク	東京都 府中市	20	共同物流事業	51.0	役員 1名 従業員 1名	ありません	食品の保管、 運送の受託	倉庫設備の 賃貸
(株)久松運輸	香川県 綾歌郡 宇多津町	20	共同物流事業	100.0	役員 1名	ありません	運送の委託	ありません
PT Kiat Ananda Cold Storage	インドネ シア・ブ カシ	166	関連事業	51.0	役員 1名 従業員 1名	ありません	ありません	ありません
PT Ananda Solusindo	インドネ シア・ボ ゴール	1,439	関連事業	51.0	役員 1名 従業員 1名	ありません	ありません	ありません
PT Manggala Kiat Ananda	インドネ シア・ジャ カルタ	766	関連事業	51.0	役員 1名 従業員 1名	ありません	ありません	ありません
PT Trans Kontainer Solusindo	インドネ シア・ブ カシ	116	関連事業	51.0	役員 1名 従業員 1名	ありません	ありません	ありません
(持分法適用関連会社)								
中通倉庫(株)	広島県 竹原市	80	共同物流事業	37.5	役員 1名	ありません	荷役作業の 委託	倉庫の賃借

(注) 1. キューソーティス(株)、(株)エスワイプロモーション、(株)キューソーエルプラン、上海丘寿儲運有限公司、およびPT Ananda SolusindoならびにPT Manggala Kiat Anandaは、特定子会社に該当します。

2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はキュービー(株)であります。



3. (株)エスワイプロモーションについては、営業収益（連結会社間の内部取引高を除く。）の連結営業収益に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	24,414百万円
	(2) 経常利益	926百万円
	(3) 当期純利益	637百万円
	(4) 純資産額	7,249百万円
	(5) 総資産額	14,102百万円

4. (株)サンファミリーについては、営業収益（連結会社間の内部取引高を除く。）の連結営業収益に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	19,016百万円
	(2) 経常利益	530百万円
	(3) 当期純利益	329百万円
	(4) 純資産額	4,018百万円
	(5) 総資産額	6,187百万円

5. 議決権の所有又は被所有割合欄の（ ）内は間接所有又は間接被所有で内数であります。また、[ ]内は、緊密な者または同意している者の所有で外数であります。

6. キューピー(株)の間接被所有は、キューピータマゴ(株)、キューピー醸造(株)他6社の直接被所有によるものであります。

7. 上海丘寿儲運有限公司の間接所有における直接所有者は、(株)エスワイプロモーションであります。

8. 主要事業の内容欄には、その他の関係会社を除きセグメントの名称を記載しております。

9. 2023年7月27日付で、当社は、(株)久松運輸を直接所有の子会社といたしました。

10. 2023年12月1日付で、(株)久松運輸は、商号をキューソー四国(株)に変更しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
共同物流事業	3,311	(2,593)
専用物流事業	2,166	(2,995)
関連事業	1,298	(21)
報告セグメント計	6,775	(5,609)
全社(共通)	163	(18)
合計	6,938	(5,627)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年11月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
675 (274)	39.6	14.7	5,564,123

セグメントの名称	従業員数（人）
共同物流事業	512 (256)
報告セグメント計	512 (256)
全社（共通）	163 (18)
合計	675 (274)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金および賞与が含まれております。  
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異  
提出会社

		当事業年度		
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％）（注）1		
		全労働者	正規社員（フルタイムかつ無期転換者含む）	非正規社員（有期雇用もしくは、短時間契約）
8.5	61.5	48.9	58.2	65.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規社員(フルタイムかつ無期転換者含む)	非正規社員(有期雇用もしくは、短時間契約)
キューソーティス(株)	0.0	58.3	73.5	73.9	79.7
(株)エスワイプロモーション	4.8	22.2	75.0	75.0	80.8
キューソーサービス(株)	0.0	50.0	46.7	68.3	33.9
(株)キューソーエルブラン	1.7	20.0	56.6	68.4	77.9
(株)サンエー物流	0.0	0	65.5	75.3	114.0
(株)サンファミリー	0.0	0	48.1	71.0	70.2
アクシアロジ(株)	12.5	100.0	50.3	67.0	75.9
キューソーアレスト(株)	4.8	-	64.6	90.8	62.0
(株)久松運輸	20.0	-	72.7	73.5	69.9

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 該当する対象者がいない項目については、「-」にて表示しております

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「わたしたちは 人と食を笑顔で結び いつも信頼される企業グループです」をグループ経営理念に掲げ、ステークホルダーの信頼を高める誠実な企業活動を実践し、持続的な企業価値の向上をめざすことを経営の基本方針としています。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、2022年度から2024年度の3カ年を対象とした中期経営計画の最終年度である2024年度において、営業収益1,880億円、営業利益46億円、経常利益37億円、親会社株主に帰属する当期純利益16億円、総資産経常利益率(ROA)3.0%、自己資本当期純利益率(ROE)3.9%を見込んでおります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、グループ経営理念に基づき、持続可能な物流の実現をめざすなか、成長・発展へとシフトするための3カ年として、第7次中期経営計画を策定いたしました。テーマは「徹底力で体質強化」とし、(1)機能の強化(2)環境変化への対応(3)海外展開の基盤拡充(4)新領域への参入の4つを基本方針として進めてまいります。前中期経営計画に引き続き、めざす姿として「魅力ある人と技術でベストパートナーとなり環境と人にやさしい企業をめざします」を採択しました。策定いたしました中期経営計画の具体的な戦略・施策の実践を通じて、企業価値の向上に取り組んでまいります。

#### [基本方針]

##### (1) 機能の強化

- ・既存資源を最大活用し、利益率向上を図る  
基盤の拡充  
標準化・効率化  
ネットワークの強化

##### (2) 環境変化への対応

- ・急速に変化する事業環境へ対応し、社会的価値を創出する  
働きやすい環境づくり  
社会・環境への取り組み  
ガバナンスの強化

##### (3) 海外展開の基盤拡充

- ・既存事業の安定化とASEANへの展開に向けた基盤強化

##### (4) 新領域への参入

- ・温度管理技術を用いた物流をベースとする新しい取り組み

#### (4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

先行きにつままして、景気は緩やかな回復が続くことが期待されるものの、物流の2024年問題や、物価上昇による消費マインドの動向など、事業環境に与える影響に、十分な注視が必要となります。

このような状況のなか、当社グループは、「徹底力で体質強化」をテーマに掲げ、「機能の強化」、「環境変化への対応」、「海外展開の基盤拡充」、「新領域への参入」の4つを基本方針とした第7次中期経営計画(2022年11月期から2024年11月期)を引き続き推進してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組みは、次の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1. サステナビリティ全般

#### [ サステナビリティ基本方針 ]

当社グループは、グループ経営理念に「わたしたちは人と食を笑顔で結びいつも信頼される企業グループです」と掲げており、サステナビリティ経営を進めることがグループのさらなる成長とすべてのステークホルダーの幸せにつながるものと考えております。そのためサステナビリティ経営のさらなる推進を企業価値の向上の実現に向けた経営の重要な課題のひとつとらえて、サステナビリティ基本方針を制定し、マテリアリティ（重要課題）の特定をいたしました。

#### ( サステナビリティ基本方針 )

キューソー流通システムグループは、グループ経営理念である「わたしたちは人と食を笑顔で結びいつも信頼される企業グループです」の考えに基づき、社会インフラを担う食品物流のリーディングカンパニーとして、ステークホルダーとともに環境課題や社会課題に誠実に取組み、人々が笑顔で暮らし続けられる『持続可能な社会の実現』に貢献します。

#### [ マテリアリティ（重要課題）の特定 ]

当社グループは、持続可能な地球環境への貢献、安全・安心な社会の実現、人権とダイバーシティの尊重、従業員の成長と活躍できる機会創出、パートナーシップの強化、ガバナンスの推進の6つの項目をマテリアリティ（重点課題）として掲げました。当社グループは、マテリアリティに紐づく14のテーマにしっかり取り組むことで、サステナビリティ経営を推進してまいります。

マテリアリティ（重要課題）	取り組みテーマ	主要なゴール
持続可能な地球環境への貢献	脱炭素社会の実現	
	資源管理と資源循環の推進	
安全・安心な社会の実現	運輸安全マネジメント	
	労働安全衛生の推進	
	物流品質マネジメント	
人権とダイバーシティの尊重	ビジネスと人権に関する体制構築	
	ダイバーシティの推進	
従業員の成長と活躍できる機会創出	働きやすさと働きがいのある職場環境作り	
	人材育成・確保	
パートナーシップの強化	ステークホルダーとのコミュニケーション	
	取引先・協力会社と連携したESG推進	
ガバナンスの推進	リスクマネジメントの推進	
	コンプライアンスの徹底	
	情報セキュリティの強化	

(1) ガバナンス

当社グループは、環境、社会に関する全社的な取り組みを推進する組織として、2023年12月に「サステナビリティ推進委員会」を設置いたしました。取締役会およびサステナビリティ推進委員会にて、継続的にサステナビリティに関する取り組みを推進してまいります。なお、サステナビリティ推進委員会は、代表取締役社長が委員長となっており、社内のサステナビリティ推進活動にまつわる意思決定機関として、戦略策定、取組進捗管理、施策の審議などを行い、その審議の結果を取締役会へ年4回報告いたします。

(2) リスク管理

当社グループは、リスク管理体制を統括する機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、リスクの対応方針や課題について、選別・評価し管理を行っております。リスクマネジメント委員会の審議の結果については、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会にて取りまとめ、取締役会に報告を行っており、必要に応じてサステナビリティ推進委員会と連動し対応を検討します。(当社グループのリスク管理体制の概要については、「3. 事業等のリスク」に記載しております。)

2. 人的資本・多様性

(1) 戦略

[当社グループにおける多様性の確保を含む人材の育成の方針及び社内環境整備に関する基本的な考え方]

当社グループは、社是に「楽業偕悦」を掲げ、同じ志をもって一致協力して目標に向かい、個人の意欲・やりがいを大切に仕事(業)を楽しみ、困難や苦しみを分かち合いながら、喜びを偕に(ともに)していこうという考え方を、わたしたちの基本的な価値観としています。

また、当社グループは、グループ倫理行動規範であるキューソースピリットの中で、「『ひとりの人』『ひとつの事』『みんなの想い』を大切にします」「わたしたちは、従業員一人ひとりの働きやすさや健康に配慮し個性や能力、行動やアイデアを尊重し、その想いをひとつにすることで、最高のチームワークと最高の笑顔が溢れる企業を目指していきます。」と定めております。

当社グループは、従業員一人ひとりが成長すること、また、全ての社員がその能力を十分に発揮できるように、働きやすい環境を整備することが重要であると考えています。

具体的には、次の2点に取り組み、働きやすい環境を整備しております。

従業員の成長を支援するため、教育研修制度の拡充

従業員の意見の収集できる機会を充実させ、効果的に環境整備を進めていく

a. 労使協議会の開催により対話の場を設け、意見交換の実施

b. 無記名による社員意識満足度調査の実施により、意見の収集

なお、従業員からの意見を取り入れ、これまでに実施した内容は次の通りです。

時間有給休暇制度の導入/育児時短勤務期間の拡大(対象を3歳未満から小学校就学までに拡大)/

積立有給休暇制度の導入/忌引休暇対象の拡大/リフレッシュ休暇の導入/所定休日日数の拡大

(2) 指標及び目標

指標	目標(2028年度)	実績(2023年11月)
女性管理職比率	15.0%	8.5%
高齢者就業確保	70歳までの雇用機会の確保	65歳までの雇用機会の確保

(注) 上記指標の実績及び目標については、いずれも提出会社単体の数値となります。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、ここに記載されたものは当社グループの事業その他に関し、予想される主なりスクを具体的に例示したものであり、当社グループに関する全てのリスクではありません。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものです。

#### 1. 当社グループの事業内容について

当社グループは、当連結会計年度末において、当社、連結子会社16社、非連結子会社3社および関連会社2社で構成され、食品を主体とした保管、荷役（入出庫）、運送、情報処理などの総合的な物流サービスを提供することを主たる業務にしております。

事業区分	主な事業内容
共同物流事業	・食品の保管・荷役、全国共同配送 ・原材料である油脂・食酢等のローリー輸送
専用物流事業	・コンビニエンスストアなどの 物流センターオペレーション業務
関連事業	・車両・物流機器・燃料等の販売 ・中国における倉庫・輸配送 ・インドネシアにおける倉庫・輸配送・フォワーディング

#### 2. 物流業界を取り巻く環境について

##### (1) 法的規制・環境規制について

当社グループが属する物流業界は、貨物自動車運送事業法、貨物利用運送事業法、倉庫業法、道路運送車両法、各種環境規制等の法的規制を受けており、事業を営むためには国土交通大臣の許可・登録が必要であるほか、環境対策などについても法定されております。

当社グループは、これらの法的規制を遵守し、環境規制に対応するため、さまざまな取り組みを行っておりますが、対応のための更なるコストが発生する場合、または将来何らかの事由により処分を受けた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

##### (2) コストの増加要因について

###### 設備投資について

当社グループは、(a)物流の広域化、(b)一貫した物流体制の構築、(c)品質向上への取り組み、(d)自然冷媒の利用等をはじめとする環境対応等の様々な得意先ニーズに対応するため、物流拠点の整備、車両運搬具の新規取得を中心に設備投資を実施しております。

当社グループでは、配車効率の改善、再寄託貨物の集約による委託費用や引取り運送費等の削減、作業の効率化等をはじめとする合理化改善施策の実施等によりコストの削減に努めておりますが、設備投資負担の増加により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 燃料価格及び電力料金の変動について

当社グループにおいて使用する輸送用車両等の燃料価格は、世界的な原油価格の変動により影響を受けております。今後、原油価格の動向により、燃料価格が高価格を形成した場合、コスト増の要因となる可能性があります。そこで、当社グループは、合理化改善等により、燃料価格の上昇を転嫁する取り組みを行っておりますが、十分な価格転嫁が困難となる場合には、収益を悪化させ当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、当社グループが利用する冷蔵冷凍倉庫および物流設備等は電力を消費するため、電力料金引き上げ等が生じた場合にはコスト増の要因となり、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

#### 3. 人材の確保・育成について

当社グループは、得意先の要望を満たす物流業務を行うための専門的な人材（ドライバー・倉庫内スタッフ等）の確保が課題となっており、積極的な採用活動や、社内研修の充実による人材の育成、定着のための魅力ある職場づくり等を行っております。しかし、人材の確保や労働環境の維持・向上のため、人件費等の負担が増加する可能性があるほか、今後必要な人材の育成および確保ができなかった場合または適切な人員配置等に支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 海外事業リスクについて

当社グループは、中国およびインドネシアで事業活動を行っておりますが、海外進出には、予期できない法律または規制の変更、事業活動に不利な政治または経済要因の発生、未整備な社会インフラによる影響、税制等の変更、戦争、テロ、伝染病、その他の要因による社会的混乱、為替相場の大幅な変動等のリスクが内在しており、これらにより当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

#### 5. 食品、小売業界および外食業界への依存度が高いことについて

当社グループは、共同配送業務を行うために食品物流業務に特化し発展を遂げました。その結果、得意先が食品、小売業界および外食業界に偏重しております。

##### (1) 競争の激化について

当社グループが属する食品物流業界は、商品の小型化による収受料金単価の低下および少子高齢化に伴う消費低迷、企業による在庫圧縮・物流の見直しによる貨物の減少等の要因により競争が激化しております。

当社グループにおいては、コスト低減による価格競争力の強化に取り組むとともに、物流情報システムおよび物流技術を駆使することで得意先満足度の一段の向上を図り、既存得意先との取引拡大および新規得意先の開拓を推進しております。

しかしながら、このように当社グループが特定の業界に強く依存していることは、他社との競争をより熾烈なものとし、得意先の要請に応じて、値下げを行う可能性を高める要因となる可能性があるとともに、貨物量の減少等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 物流品質管理について

当社グループが取り扱う貨物は、食品という特性上、低温物流（冷凍・冷蔵）が中心であり、かつ、厳しい物流品質管理が求められております。当社グループにおいても、物流品質管理を重要な経営課題として掲げており、そのための設備投資・従業員教育・規程の整備等を継続的に実施しておりますが、万が一、品質上の問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6. 営業収益比率が比較的高い得意先について

当社グループの取引先は多岐にわたっており、特定の取引先に依存することはありませんが、一部営業収益比率が比較的高い得意先があります。

当社グループはすべての得意先との取引関係をより強固にするため、信頼される業務体制の維持に努力するとともに、得意先の多様化を推進しておりますが、営業収益比率の高い得意先の貨物量が減少した場合は当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

#### 7. 自然災害等による影響について

当社グループは、地震、暴風雨、洪水等の自然災害等により倉庫や車両、情報システムおよび電力、交通網などのインフラ等が被害を受けた場合、物流業務の停滞等事業に支障が生じる可能性があります。

そうした事態に備え、当社では社員の安否確認や事業継続計画（BCP）実行のための災害対策マニュアルの作成および情報システム等の耐震対策（データ等のバックアップ含む）、迅速な復旧を目的とした総合防災訓練の実施等の対策を講じておりますが、被害が発生した場合には当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

#### 8. 新型コロナウイルス（新型コロナウイルス等）の感染拡大リスクについて

当社グループは新型コロナウイルス（新型コロナウイルス等）に対して、危機管理マニュアルに基づいた対応を行う体制を構築しており、本社総務部門にてグループにおける危機管理を所管しております。

新型コロナウイルスの感染拡大により得意先または当社グループの業務委託先などで休業や閉鎖が発生し、取り扱い貨物量が減少した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。なお、当社は、従業員および取引先の健康と安全確保を最優先とした事業継続のための新型コロナウイルスを含めた感染症対策を継続しております。必要に応じて勤務する従業員へのマスク等支援物資の手配や、一部従業員の在宅勤務実施等に取り組んでおります。



9. 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、各種情報システムを活用し、業務の効率化をすすめております。

情報システムや情報ネットワークを安定稼働させるため、適切な情報機器の管理やバックアップ等の必要な対策を講じているほか、セキュリティ対策として定期的な標的型攻撃に対する訓練や情報セキュリティ教育等によりセキュリティリスク低減を図っております。

しかしながら、コンピューターウイルスによる感染、サイバー攻撃を含む外部からの不正アクセス、災害等により情報システムの停止や情報漏洩が発生した場合には、事業の停止、取引先等からの損害賠償、信用の失墜等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

10. 固定資産減損に関するリスク

当社グループは、のれんをはじめとする有形・無形の固定資産を所有しております。

これらの資産については、その価値が下落した場合や期待通りの将来キャッシュ・フローが見込めない状況となった場合、減損処理が必要となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス禍が一段落し、経済社会活動の正常化が進むなか、個人消費などは持ち直したものの、原材料やエネルギー価格の上昇など、先行きは不透明な状況にて推移しました。

食品物流業界におきましては、新型コロナウイルスが「5類感染症」に移行され、人流は回復したものの、食品の値上がり影響なども見られるなか、荷動きの持ち直しは、緩やかなものとなりました。当社においては、上期における電気代の上昇や、鳥インフルエンザ感染拡大による鶏卵供給不足の影響に対し、下期は持ち直しの動きが見られたものの、軽油価格の上昇など、事業環境は厳しい状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、「徹底力で体質強化」をテーマに掲げ、「機能の強化」「環境変化への対応」「海外展開の基盤拡充」「新領域への参入」の4つを基本方針とした第7次中期経営計画（2022年11月期から2024年11月期）を推進しております。既存資源の最大活用による利益率の向上、事業環境の変化に対応した社会的価値の創出、海外における事業の安定化と、更なる展開に向けた基盤強化を進めております。また、食品の温度管理技術を活かした高付加価値物流を提供できる体制構築に取り組んでおります。

営業収益は、上期における鶏卵供給不足の影響があったものの、通期においては、関連事業のインドネシアにおける新規・既存取引の拡大などにより、前年を上回りました。営業利益は、増収による利益増加に加え、軽油・電気代、倉庫・運送コスト、労務費などの増加に対する、適正料金施策やコスト改善の進捗により、前年を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきまして、営業収益は1,846億17百万円（前期比2.8%増）、営業利益は40億30百万円（同9.1%増）、経常利益は34億70百万円（同6.5%増）となりました。また、特別損失として、当社の共同物流事業に帰属する一部の資産グループについて、減損損失34億47百万円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失は13億34百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益14億58百万円）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

#### （共同物流事業）

共同物流事業の営業収益は、上期における鶏卵供給不足の影響があったものの、下期における持ち直しの動きや、適正料金施策などにより、増収となりました。利益面は、軽油・電気代、倉庫・運送コスト、労務費などの増加に対する、適正料金施策やコスト改善が進捗したものの、上期における電気代上昇や鶏卵供給不足の影響などにより、前年を下回りました。

この結果、営業収益は1,267億39百万円（前期比0.5%増）となり、営業利益は15億31百万円（同7.7%減）となりました。

#### （専用物流事業）

専用物流事業の営業収益は、チェーンストアやコンビニエンスストアに関する既存取引や事業領域の拡大などにより、増収となりました。利益面は、増収による利益増加に加え、コスト改善などが進捗したものの、労務費などの費用増加により、前年を下回りました。

この結果、営業収益は389億87百万円（前期比2.4%増）となり、営業利益は13億64百万円（同3.0%減）となりました。

#### （関連事業）

関連事業の営業収益は、国内における施設工事の増加や、インドネシアにおける新規・既存取引の拡大などにより、前年を上回りました。利益面は、増収による利益増加などにより、前年を上回りました。

この結果、営業収益は188億91百万円（前期比22.1%増）となり、営業利益は10億93百万円（同80.0%増）となりました。

#### 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は1,188億74百万円となり、前連結会計年度に比べて1億2百万円の減少となりました。当連結会計年度における資産、負債および純資産の状況は次のとおりであります。

##### (流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は、280億47百万円となり、前連結会計年度に比べ12億90百万円減少いたしました。主な要因といたしましては、現金及び預金、前払費用が減少したことによるものであります。

##### (固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は、908億27百万円となり、前連結会計年度に比べ11億88百万円増加いたしました。主な要因といたしましては、退職給付に係る資産、繰延税金資産が増加したことによるものであります。

##### (流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は、375億89百万円となり、前連結会計年度に比べ2億33百万円増加いたしました。主な要因といたしましては、リース債務が増加したことによるものであります。

##### (固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は、298億29百万円となり、前連結会計年度に比べ3億64百万円増加いたしました。主な要因といたしましては、長期借入金が増加したことによるものであります。

##### (純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、514億55百万円となり、前連結会計年度に比べ6億99百万円減少いたしました。主な要因といたしましては、利益剰余金が減少したことによるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ11億29百万円減少し、38億57百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ9億76百万円増加し、90億93百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失の計上はありましたが、減価償却費、減損損失の計上によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ5億30百万円増加し、82億86百万円となりました。これは主に、関係会社株式の取得による支出の減少はありましたが、有形固定資産の取得による支出の増加によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ23億50百万円増加し、18億50百万円(前期は4億99百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入による収入の増加はありましたが、短期借入金の純増減額の減少、割賦債務及びリース債務の返済による支出の増加によるものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

物流サービスの提供が主要な事業のため、記載を省略しております。

##### b. 受注実績

物流サービスの提供が主要な事業のため、記載を省略しております。

c. 営業収益実績

当連結会計年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
共同物流事業	126,739	100.5
専用物流事業	38,987	102.4
関連事業	18,891	122.1
合計	184,617	102.8

（注）1. 主な相手先別の営業収益実績および総営業収益に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）		当連結会計年度 （自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）	
	営業収益 （百万円）	割合（％）	営業収益 （百万円）	割合（％）
㈱日本アクセス	25,502	14.2	23,317	12.6
キューピー㈱	11,312	6.3	11,135	6.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たり、資産および負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(営業収益)

営業収益の概況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しておりますのでご参照いただけますようお願いいたします。

(営業利益)

営業原価は、1,742億64百万円と前連結会計年度に比べ43億33百万円(2.6%増)の増加となりました。原価率につきましては、コスト改善の進捗などにより、94.4%と前連結会計年度に比べ0.2ポイント改善しております。販売費及び一般管理費は63億22百万円と前連結会計年度に比べ2億99百万円(5.0%増)の増加となりました。

この結果、営業利益は40億30百万円と前連結会計年度に比べ3億35百万円(9.1%増)の増益となりました。

(経常利益)

営業外収益は、補助金収入の増加などで、3億92百万円と前連結会計年度に比べ22百万円の増加となりました。営業外費用は、支払利息の増加などで、9億53百万円と前連結会計年度に比べ1億47百万円の増加となりました。

この結果、経常利益は34億70百万円と前連結会計年度に比べ2億10百万円(6.5%増)の増益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

特別利益は、固定資産売却益、投資有価証券売却益の減少などで、69百万円と前連結会計年度に比べ74百万円の減少、特別損失は、訴訟関連損失の減少などがありました。減損損失の発生などで、35億97百万円と前連結会計年度に比べ32億68百万円の増加となり、親会社株主に帰属する当期純損失は13億34百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益14億58百万円)となりました。

以上の結果、総資産経常利益率(ROA)は2.9%、自己資本当期純利益率(ROE)は3.3%となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照いただけますようお願いいたします。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、備車費、外注費、人件費等の営業原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は株式取得や設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資につきましては、自己資金および長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は404億62百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は38億57百万円となっております。

当社グループは、グループ全体の資金を有効活用するため、キャッシュマネジメントシステムの導入により、連結子会社の支払代行業務を行う他、連結子会社の報告に基づき、グループにおける重要な資金繰りの状況について把握しております。また、取引銀行において、借入金の与信枠の設定を受けており、必要な資金を速やかに確保するための体制を整えております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「わたしたちは人と食を笑顔で結びいつも信頼される企業グループです」を経営理念に掲げ、持続可能な物流をめざすなか、「徹底力で体質強化」をテーマに掲げ、「機能の強化」「環境変化への対応」「海外展開の基盤拡充」「新領域への参入」の4つを基本方針とした、中期経営計画(2022年度から2024年度)を推進しております。最終年度である2024年度において、営業収益1,880億円、営業利益46億円、経常利益37億円、親会社株主に帰属する当期純利益16億円、総資産経常利益率(ROA)3.0%、自己資本当期純利益率(ROE)3.9%を見込んでおります。

## 5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

## 6【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、お客様の物流ニーズと事業拡大に重点を置き、冷蔵庫設備取得および営業車両の新規取得、買い替えを中心に、投資内容を厳選し8,392百万円の設備投資を実施いたしました。当連結会計年度における各セグメント別の内訳は次のとおりであります。

##### 共同物流事業

冷蔵庫設備の更新、営業車両の新規取得、買い替えなど3,648百万円の設備投資を実施いたしました。

##### 専用物流事業

冷蔵庫設備取得、営業車両の新規取得、買い替えなど345百万円の設備投資を実施いたしました。

##### 関連事業

国内における賃貸用産業車両の新規取得、買い替えなど、インドネシアにおける冷蔵庫設備取得など4,398百万円の設備投資を実施いたしました。

また、所要資金は、概ね自己資金ならびに借入金により賅っております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度における設備の状況は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (㎡)	金額 (百万円)			
東日本支社 (茨城県猿島郡 五霞町)	共同物流事業	物流倉庫設備	3,254	1,692	260	(39,451) 302,535	8,068	89	13,365	136 (64)
中日本支社 (東京都府中 市)	共同物流事業	物流倉庫設備	2,950	1,533	275	(8,266) 62,125	4,854	143	9,757	187 (119)
西日本支社 (兵庫県神戸市 東灘区)	共同物流事業	物流倉庫設備	1,315	1,109	175	(22,750) 61,260	1,499	106	4,206	189 (73)
本社 (東京都調布 市)	共同物流事業 全社	統括業務施設	1,085	47	42	4,839	1,066	394	2,636	163 (18)

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
							面積 (㎡)	金額 (百万円)			
キューソー ティス(株)	本社 (東京都調布市) 他24営業所	共同物流事業	物流倉庫設備 車両整備設備 営業車両	336	1,685	10	50,882	2,474	46	4,554	1,168 (235)
(株)エスワイプ ロモーション	本社 (東京都江東区) 他14営業所	共同物流事業	物流倉庫設備 営業車両	1,139	4,599	36	125,170	4,032	-	9,808	505 (203)
キューソー サービス(株)	本社 (東京都調布市) 他12営業所	関連事業	賃貸用産業車 両他	11	844	60	-	-	86	1,002	105 (20)
(株)サンエー物 流	本社 (東京都昭島市) 他6営業所	専用物流事業	営業車両他	91	784	18	752	348	0	1,244	217 (120)
(株)サンファミ リー	本社 (埼玉県三郷市) 他21営業所	専用物流事業	営業車両他	1,265	359	43	10,707	517	142	2,328	1,264 (1,470)
アクシアロジ (株)	本社 (大阪府枚方市) 他9営業所	専用物流事業	営業車両他	20	208	12	-	-	29	271	470 (1,317)
キューソーア レスト(株)	本社 (大阪府枚方市) 他4営業所・ 3センター	専用物流事業	営業車両他	10	214	2	-	-	248	476	215 (88)
(株)フレッシュ デリカネット ワーク	本社 (東京都府中市) 他1営業所	共同物流事業	事務機器	3	-	3	-	-	13	20	20 (19)
(株)久松運輸	本社 (香川県綾歌郡宇 多津町) 他4支社	共同物流事業	営業車両他	0	110	3	-	-	627	742	138 (13)

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)		合計 (百万円)
							面積 (㎡)	金額 (百万円)			
上海丘寿儲運有限公司	本社 (中国上海市) 他 2 営業所	関連事業	営業車両他	-	49	6	-	-	1	57	39 (1)
PT Kiat Ananda Cold Storage	本社 (インドネシア プカシ) 他 4 支店	関連事業	物流倉庫設備 営業車両	3,303	1,227	1,853	152,787	4,381	-	10,766	590
PT Ananda Solusindo	本社 (インドネシア ボゴール)	関連事業	物流倉庫設備 営業車両	775	16	229	34,941	2,826	-	3,848	290
PT Manggala Kiat Ananda	本社 (インドネシア ジャカルタ)	関連事業	営業車両 車両整備設備	130	2,256	7	4,725	72	717	3,184	210
PT Trans Kontainer Solusind	本社 (インドネシア プカシ)	関連事業	物流設備	-	5	26	-	-	726	758	64

- (注) 1. 面積欄の( )内は賃借中のものを内数で表示しております。主な賃借先はキューピー(株)等であります。  
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
3. 2023年12月1日付で、(株)久松運輸は、商号をキューソー四国(株)に変更しております。  
4. 上記の他、主要な賃借設備は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
中日本支社 (東京都府中市)	共同物流事業	土地・建物	3,971
西日本支社 (兵庫県神戸市東灘区)	共同物流事業	土地・建物	2,431
東日本支社 (茨城県猿島郡五霞町)	共同物流事業	土地・建物	898
本社 (東京都調布市)	共同物流事業 全社	土地・建物	32



## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
キューソーティス㈱	本社 (東京都調布市) 他24営業所	共同物流事業	土地・建物	119
㈱エスワイプロモーション	本社 (東京都江東区) 他14営業所	共同物流事業	土地・建物	280
キューソーサービス㈱	本社 (東京都調布市) 他12営業所	関連事業	土地・建物	7
㈱キューソーエルブラン	本社 (東京都調布市) 他8ブロック	共同物流事業	土地・建物	0
㈱サンエー物流	本社 (東京都昭島市) 他6営業所	専用物流事業	土地・建物	261
㈱サンファミリー	本社 (埼玉県三郷市) 他21営業所	専用物流事業	土地・建物	665
アクシアロジ㈱	本社 (大阪府枚方市) 他9営業所	専用物流事業	土地・建物	369
キューソーアレスト㈱	本社 (大阪府枚方市) 他4営業所・3センター	専用物流事業	土地・建物	82
㈱フレッシュデリカネットワーク	本社 (東京都府中市) 他1営業所	共同物流事業	土地・建物	81
㈱久松運輸	本社 (香川県綾歌郡宇多津町) 他4支社	共同物流事業	土地・建物	87

## (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
上海丘寿儲運有限公司	本社 (中国上海市) 他2営業所	関連事業	土地・建物	94
PT Kiat Ananda Cold Storage	本社 (インドネシア プカシ) 他4支店	関連事業	土地・建物	37
PT Ananda Solusindo	本社 (インドネシア ボゴール)	関連事業	土地・建物	17
PT Manggala Kiat Ananda	本社 (インドネシア ジャカルタ)	関連事業	土地・建物	16

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率、資金状況を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社が個別に策定しておりますが、重要な設備投資に関しては当社の取締役会で決定することとしております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設・改修

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	富士見営業所(埼玉県富士見市)	共同物流事業	冷蔵庫設備改修	97	-	自己資金および借入金	2024年6月	2024年6月	冷蔵庫設備
(株)キューソーティス	春日井営業所(愛知県春日井市)	共同物流事業	営業所土地・建物	100	-	自己資金および借入金	2023年12月	2023年12月	営業所
(株)エスワイプロモーション	本社(東京都江東区)他14営業所	共同物流事業	営業車両	2,213	-	自己資金および借入金	2023年12月	2024年11月	営業車両
(株)サンファミリー	本社(埼玉県三郷市)他21営業所	専用物流事業	営業車両	74	-	自己資金および借入金	2023年12月	2024年11月	営業車両
アクシアロジ(株)	本社(大阪府枚方市)他9営業所	専用物流事業	営業車両	147	-	自己資金および借入金	2023年12月	2024年11月	営業車両
(株)サンエー物流	本社(東京都昭島市)他6営業所	専用物流事業	営業車両	199	-	自己資金および借入金	2023年12月	2024年11月	営業車両
キューソーサービス(株)	本社(東京都調布市)他12営業所	関連事業	賃貸用営業車両	156	-	自己資金および借入金	2023年12月	2024年11月	賃貸用産業車両
PT Kiat Ananda Cold Storage	本社(インドネシア プカシ)他4支店	関連事業	冷蔵庫設備	1,820	-	自己資金および借入金	2024年8月	2025年2月	冷蔵庫設備
PT Kiat Ananda Cold Storage	本社(インドネシア プカシ)他4支店	関連事業	冷蔵庫設備	910	-	自己資金および借入金	2023年10月	2024年2月	冷蔵庫設備

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,200,000
計	73,200,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,355,800	25,355,800	株式会社東京証券取引所 (スタンダード市場)	・権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 ・単元株式数100株
計	25,355,800	25,355,800	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年12月1日 (注)	12,677,900	25,355,800	-	4,063	-	4,209

(注) 2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

(5) 【所有者別状況】

2023年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	23	167	64	18	13,372	13,660	-
所有株式数(単元)	-	30,669	5,585	135,563	11,551	48	70,050	253,466	9,200
所有株式数の割合(%)	-	12.09	2.20	53.49	4.56	0.02	27.64	100.00	-

(注) 自己株式499,116株は、「個人その他」に4,991単元、「単元未満株式の状況」に16株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
キューピー株式会社	東京都渋谷区渋谷1丁目4-13	10,760	43.29
株式会社中島董商店	東京都渋谷区渋谷1丁目4-13	1,474	5.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	966	3.89
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	868	3.49
キューソー持株会	東京都調布市調布ヶ丘3丁目50-1	657	2.65
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	348	1.40
キューソー流通システムグループ従業員持株会	東京都調布市調布ヶ丘3丁目50-1	327	1.32
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	291	1.17
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	234	0.94
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	226	0.91
計	-	16,155	64.99

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式499千株(1.97%)があります。

2. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	966千株
株式会社日本カストディ銀行	868千株

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 499,100	-	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,847,500	248,475	同上
単元未満株式	普通株式 9,200	-	同上
発行済株式総数	25,355,800	-	-
総株主の議決権	-	248,475	-

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キューソー流通システム	東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地1	499,100	-	499,100	1.97
計	-	499,100	-	499,100	1.97

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	499,116	-	499,116	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は利益配分を経営の最重要課題として位置づけ、長期的な視野に立ち、企業発展に努め、安定的配当を継続することを基本といたしております。

また、内部留保金につきましては、財務体質の強化を図りつつ、将来の事業展開に向けた設備投資等の資金として、有効に活用していくことを方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり23.0円の配当(うち中間配当11.5円)を実施することを決定しました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当(円)
2023年7月6日 取締役会	285	11.5
2024年2月22日 定時株主総会	285	11.5

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、グループ経営理念に基づく事業活動を通じて、社会に貢献し信頼され続けることを使命としております。

当社グループを取り巻く事業環境の変化に対応した経営の迅速な意思決定と経営の健全性・透明性・公正性を高めていくことが、継続的な企業価値向上の重要な課題であると考えており、これに資するコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

また、法令等の遵守を定めたキューソースピリット（倫理行動規範）の重要性を認識するとともに、全役職員が高い倫理観をもって事業活動を行うことができるよう、コンプライアンス・マニュアルの制定やコンプライアンス・プログラムを実施しております。

(企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由)

企業の統治体制の概要

(取締役会)

当社は、重要な業務執行の決定機関として取締役会を設置しております。

取締役会は代表取締役社長である富田仁一氏を議長とし、毎月1回開催（必要に応じ臨時取締役会を適宜開催）いたしております。

取締役は、任期を1年とすることで、経営責任の明確化と経営環境の変化に迅速に対応する経営体制を構築しております。

取締役会における具体的な検討内容は、代表取締役および役付取締役の選定、経営の基本方針の決定、投資計画の承認、中間配当、株主総会の招集および株主総会に付議すべき議題ならびに提出すべき議案と書類（計算書類・附属明細書を含む）の決定または承認、業務執行状況の報告等であります。

取締役会を構成する取締役の氏名および独立社外取締役に該当する者については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。

なお、当事業年度の取締役会の出席状況は次の通りであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	西尾 秀明	14回 / 14回
取締役執行役員	富田 仁一	14回 / 14回
取締役執行役員	犬塚 英作	14回 / 14回
取締役執行役員	伊藤 隆一	11回 / 11回（就任後）
取締役	山田 啓史	14回 / 14回
取締役	今村 嘉文	14回 / 14回
社外取締役	大槻 啓子	14回 / 14回
社外取締役	川又 義弘	14回 / 14回
社外取締役	濱岡 健	11回 / 11回（就任後）
常勤監査役	藤岡 晃	14回 / 14回
常勤監査役	杉本 健策	11回 / 11回（就任後）
社外監査役	小泉 正明	14回 / 14回
社外監査役	飯塚佳都子	14回 / 14回
社外監査役	小西 宏和	11回 / 11回（就任後）

(注) 1. 山田啓史氏および今村嘉文氏は、2024年2月22日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。

2. 小泉正明氏は、2024年2月22日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任しております。

当社は、取締役会の機能向上を目的として、年1回、その実効性について分析・評価を行っております。当事業年度も前事業年度に引き続き、取締役会の実効性評価について、すべての取締役および監査役に対し、外部機関の助言も踏まえ、評価項目として取締役会の構成と運営、経営戦略と事業戦略、企業倫理とリスク管理、業績モニタリングと経営陣の評価・報酬、株主との対話で構成されるアンケート調査を実施いたしました。なお、アンケートの取りまとめおよびその分析は外部機関に委託いたしました。係るアンケート結果を踏まえ、現状把握・課題認識について議論を行いました。取締役会は、アンケートの結果から、取締役会の実効性は概ね確保されていると考えておりますが、さらなる改善に向け、重要事項の審議の更なる充実やリスクマネジメントにかかる報告体制等の課題および具体的な取り組み案を取締役会の場であらためて議論し共有しております。今後も毎年、取締役会の実効性評価を行いながら、中長期的な企業価値の向上のため、抽出された課題への対応を通じて取締役会の実効性を高め、適切な経営体制の構築に努めてまいります。

(監査役会)

当社は重要な経営監視機関として監査役会を設置しております。

監査役は取締役会、その他重要な会議に出席し、経営の監督機能強化をはかるとともに、監査役会を毎月1回開催し、社外監査役との連携による経営課題、経営リスクについて経営陣への積極的な意見表明を行っております。

当社といたしましては、専門的な知見・経験を有する社外監査役が、それぞれの見地から監査を行うことにより、取締役会の業務の適正性を確保しているものと考えます。

監査役会を構成する監査役の氏名および独立社外監査役に該当する者については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。

(指名・報酬委員会)

当社は取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は取締役の選解任・報酬の決定について手続の客観性・透明性を高めることを目的として年1回開催しており、具体的な活動内容は、役員候補者、役員報酬方針および役員報酬額等に関する検討・決定であります。

指名・報酬委員会を構成する取締役は、富田仁一、伊藤隆一、大槻啓子、川又義弘、濱岡健の5氏となっております。

なお、当事業年度の指名・報酬委員会の出席状況は次の通りです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	西尾 秀明	1回 / 1回
取締役執行役員	伊藤 隆一	1回 / 1回
社外取締役	大槻 啓子	1回 / 1回
社外取締役	川又 義弘	1回 / 1回
社外取締役	濱岡 健	1回 / 1回

(執行役員、その他の機関)

当社は業務執行体制の強化のため、執行役員制度を採用しております。

また、当社は業務執行のためのその他の機関として、下記の会議体を設置しております。

- ・グループ経営推進会議は、子会社の取締役等の職務執行にかかる事項の報告およびグループ内情報の共有化をはかるため、適宜開催しております。
- ・内部統制委員会は、リスクマネジメントおよびコンプライアンスについて一元的に管理することを目的として年4回程度開催しております。
- ・サステナビリティ推進委員会は、マテリアリティの分析・検討や各種目標・サステナビリティ基本方針の取りまとめなどを行うことを目的として、年4回程度開催する予定です。
- ・リスクマネジメント委員会は、各部署のリスクを洗い出し、評価および対策の検討を行うことを目的として設置しております。
- ・情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティを維持することを目的として、グループのマネジメント体制を整えるため、設置しております。
- ・個人情報保護委員会は、グループの個人情報保護対策を協議し、決定することを目的として設置しております。
- ・コンプライアンス・グループ・ライン委員会は、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、公益通報者保護法に基づき設置しております。

企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会規程および決裁規程に基づき、取締役会の決議を要する重要事項以外の会社経営全般に関する方針、計画策定および経営活動の推進策を代表取締役の諮問機関であります経営会議に権限を委譲し、定例および臨時開催で迅速な意思決定と機動的な業務執行をはかっております。

代表取締役と監査役会は、定期的に業務執行状況に関する意見交換の機会を設けており、業務執行に係る監査役の監督機能を十分に果たせる体制を確保しております。また、監査法人との四半期ごとのコミュニケーションや、営業所往査の立会等を通じた監査結果の聴取および情報交換等を行うことで、監査体制の更なる強化をはかっております。

現在の社外取締役3名および社外監査役3名の6名は、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員に指定しております。

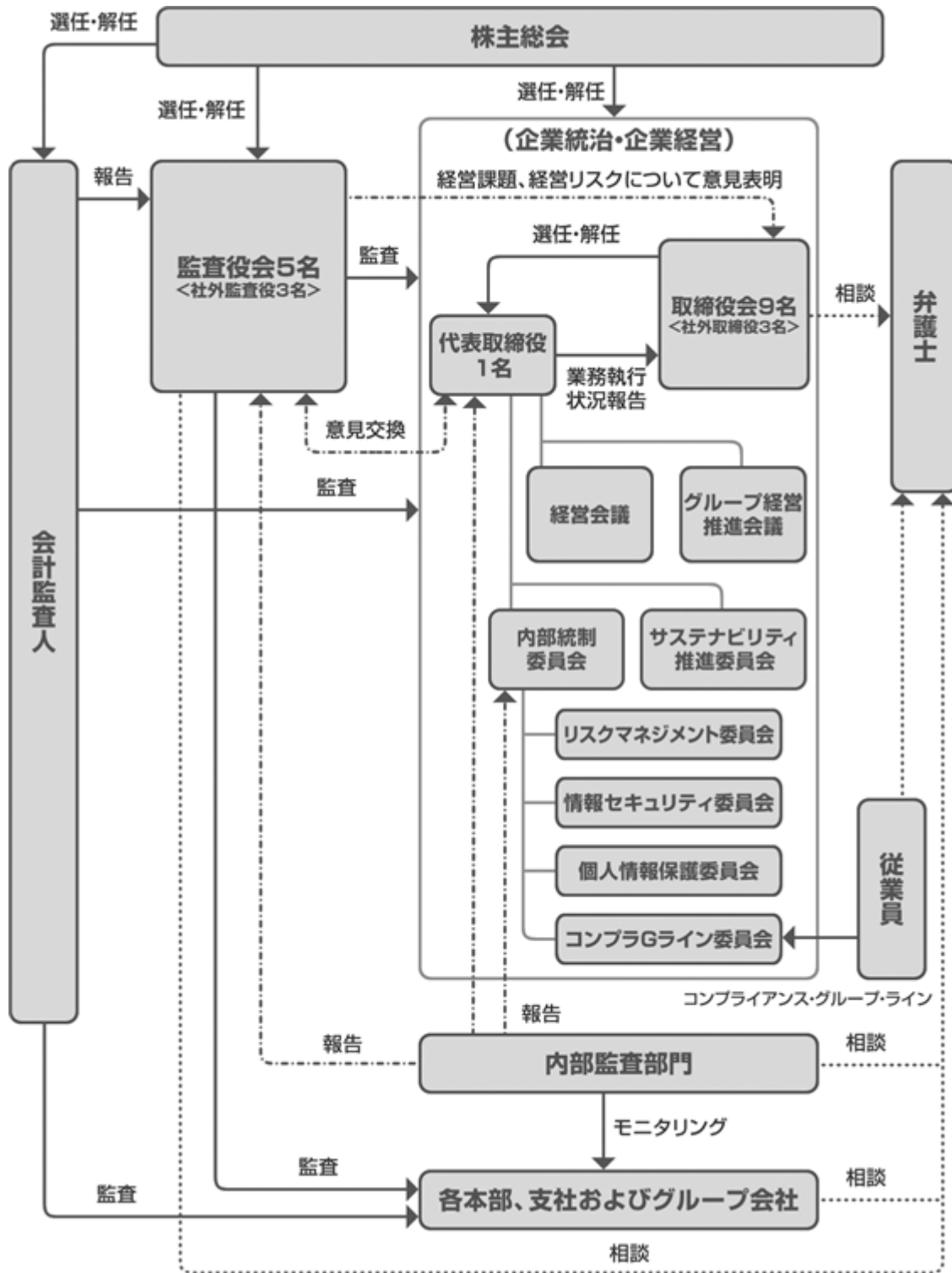
当社は、執行役員制度を採用しており、執行役員規程および決裁規程に基づき執行役員に業務執行の一部を委譲しております。

当社は、上記の内容から、現行の企業統治体制が最良と判断しておりますが、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることは重要な課題と考えておりますので、今後とも定期的に見直しを行ってまいります。

会社の機関・内部統制の関係

会社の機関・内部統制の関係は以下のとおりであります。





(企業統治に関するその他の事項)

内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、取締役会において見直し決議した内容は次のとおりであります。

a. 総論

本決議は、会社法第362条第5項(同法第362条第4項第6号)に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、取締役・従業員が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムおよび金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は、代表取締役の指示の下、速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての定期的な見直しによってその改善をはかり、さらに、効率的で適法な企業体制を作ることとする。

b. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は下記の社是・社訓を掲げ、取締役、従業員への教育・周知徹底を継続することにより企業風土を醸成し、取締役は経営判断においてもこの企業風土を尊重しなければならない。

(社是)

楽業偕悦

(社訓)

- ・道義を重んずること
- ・創意工夫に努めること
- ・親を大切にすること

(グループ経営理念)

わたしたちは人と食を笑顔で結び

いつも信頼される企業グループです

ロ. 当社は、取締役、従業員が法令・定款および当社の社是、社訓、グループ経営理念を遵守した行動をとるためにキューソースピリット(倫理行動規範)を制定し、ホームページ上などで宣言し、取締役はこれに則り、グループ全体へ定着させる義務を負う。

ハ. 取締役会については取締役会規程により、毎月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて随時、複数の顧問弁護士および監査法人より経営判断に必要な助言を受けて、法令および定款に違反する行為を未然に防止する。

ニ. 反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨み、いかなる形であってもそれらを助長するような行動を行わない。

ホ. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築および運用を推進する。

c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 職務の執行に関わる文書その他の情報につき、従来からある当社取締役会規程、決裁規程、文書管理規程、およびそれに関連する各管理マニュアルに従い適切な保存および管理(廃棄を含む)・運用を実施し、必要に応じて検証や見直し等を適宜行う。

ロ. 前項に係る事務は従来どおり経営推進本部が所管し、イの検証を行い、見直しが生じた場合に、代表取締役が随時、取締役会に報告する。

ハ. 取締役および監査役は、常時これらの文書または電磁的記録を閲覧できるものとする。

d. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、内部統制管理規程により、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

ロ. 当社はリスクマネジメントを効率的に行うため、コンプライアンスを含めた内部統制委員会を設置する。内部統制委員会は内部統制管理規程の制定・管理・運用の統括を行い、リスク管理体制を明確化する。また、内部監査部門が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果について内部統制委員会へ定期的に報告する。なお、内部統制委員会の統括責任者は代表取締役とする。

ハ. 当社は、代表取締役に直属する内部監査部門を従来より設置しており、その室長が引き続き職務を行う。

ニ. 内部監査部門は、定期的に業務監査実施基準および実施方法を検討し実施基準に漏れが無いかなどを確認し、実施基準の改定を行う。

ホ. 内部監査部門の監査により法令および定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、その危険度および損失の程度等について、直ちに代表取締役および担当役員に通報される体制を構築する。

- へ．当社は、当社グループの企業活動の遂行、取締役・監査役・従業員等の安全、財産、名誉もしくは組織の存続に関して重大な被害または支障が生じた、または生ずる恐れがある危機事象（自然災害、火災、感染症等の発生、その他の事件または事故）に迅速かつ的確に対処するため、当社グループの危機管理体制その他の基本事項を定めた規程類を整備する。
- e．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ．当社は、取締役会において各本部を担当する業務執行取締役を選定している。業務執行取締役は決裁規程により効率的かつ適正な業務執行を行う。
- ロ．従来より取締役会の決議を要する重要事項以外の会社経営全般に関する方針、経営計画策定および経営活動の推進策を代表取締役の諮問機関である経営会議に権限を委譲し、定例および臨時開催で迅速な意思決定と機動的な業務執行をはかっている。経営会議は決裁規程および経営会議規程に基づき効率的な運営を行っている。
- f．従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ．当社グループの従業員が法令・定款および当社の社是、社訓、グループ経営理念を遵守した行動をとるためにキューソースピリットを制定し、その周知をはかっている。
- ロ．内部統制委員会は、内部統制管理規程および関係するマニュアルなどの作成・管理・運用を統括する。内部統制委員会はコンプライアンスに関するリスクの分析およびマネジメントを行う。
- ハ．従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、公益通報者保護法に基づく、法律事務所を社外窓口としたコンプライアンス・グループ・ラインを設置する。コンプライアンス・グループ・ライン委員長は管理担当取締役とし、内部通報制度管理規程（コンプライアンス・グループ・ライン管理規程）に基づいて内部通報制度を構築する。また、管理担当取締役は従業員に対し、内部通報窓口のさらなる周知徹底をはかる。また、コンプライアンス・グループ・ライン委員会は賞罰委員会を通じて、代表取締役に対し人事上必要な処分を勧告する。
- g．当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は上場会社としての責任を果たすため、当社独自に内部統制システムの構築を行っている。
- イ．当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 子会社の取締役等の職務執行にかかる事項の報告およびグループ内情報の共有化をはかるとともに、グループ経営の意思決定を迅速かつ的確に遂行するためにグループ経営推進会議を設置し、従来どおり3ヶ月に1回程度開催する。
- ロ．当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- コンプライアンス・グループ・ラインは、子会社を対象に含め、法律事務所を社外窓口として設置する。
- 内部統制委員会において主要な子会社におけるリスクマネジメントの状況を確認するとともに、リスクマネジメント体制構築の支援を行う。
- ハ．当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 子会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または従業員を派遣し、子会社の取締役等の職務執行にかかる事項について連携、監督を行う。
- ニ．当社の子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 子会社に対し監査計画書に基づき、内部監査部門による定期的なモニタリングを行い、代表取締役および常勤監査役へ報告を行っている。
- h．監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 監査役会から求められた場合には、必要な員数等について、監査役と取締役が適宜協議し、検討を行う。
- i．監査役を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助すべき従業員を置く場合、その人事等については、代表取締役と監査役が協議の上、監査役会の意見を尊重して決定する。
- j．取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ．取締役および従業員は、各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。
- ロ．前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
- ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
  - ・ 当社の子会社および関連会社の監査役、内部監査部門の活動状況
  - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
  - ・ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
  - ・ 内部通報制度の運用および通報内容
  - ・ 株主総会に提出しようとする議案、書類その他の法務省令で定めるもの
  - ・ 法令・定款に違反する行為または不正行為
  - ・ 当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある行為

- ハ．取締役および従業員は、当社および子会社の取締役・執行役員が法令違反などに該当している場合の内部通報制度を構築するため、当社常勤監査役に直接相談や通報ができる「監査役直通ホットライン」を設置するとともに、その運用状況については監査役会にて報告を行う。
- ク．取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役へ報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として人事上その他の点で当社から不利益な取扱いを行うことを禁止する体制を構築する。
- 1．監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ．監査役職務の執行が円滑になされるために必要な費用については予算措置を講じる。
- ロ．監査役が外部の専門家（弁護士、会計士等）に委託する場合の費用等、特別費用の請求がされた場合、その内容に不合理がない限り、特別費用は会社が負担する。
- 3．その他監査役職務の執行が円滑に行われることを確保するための体制
- イ．監査役は取締役会、その他重要な会議に出席するとともに、監査役会を毎月1回開催し、社外監査役との連携による経営課題、経営リスクについて経営陣への積極的な意見表明を引き続き行う。
- ロ．監査役は、代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換をする機会を設ける。
- ハ．内部監査部門は、監査役と定期的に内部監査結果について協議し、意見交換するなどし、情報交換および連携をはかる。

#### リスク管理体制の整備状況

当社グループでは、リスク管理に関する体制として、内部統制委員会が、内部統制管理規程に基づき、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスクマネジメントを効率的に行うとともに、コンプライアンスの確立を推進し、内部統制システムの充実をはかっております。

リスク管理体制については、内部監査部門が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を内部統制委員会へ報告する体制となっております。また、コンプライアンスに関する問題が発生した場合の報告は、原則、職制ラインを通じて行いますが、職制ラインが機能しない場合に備えて、コンプライアンス相談窓口（コンプライアンス・グループ・ライン）を設置しております。

また、財務面については、会計監査人による定期的な監査が行われ、法務面については弁護士から適時、助言および指導をいただいております。

#### （責任限定契約の内容の概要）

当社は、2016年2月24日の第50回定時株主総会において、当社と業務執行取締役等でない取締役および監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、社外取締役大槻啓子、川又義寛および濱岡健の3氏、ならびに社外監査役飯塚佳都子、小西宏和の2氏と当該責任限定契約を締結しております。また、当社は、非業務執行取締役渡邊龍太氏および社外監査役越智多佳子氏との間で当該責任限定契約を締結する予定です。

#### （補償契約の内容の概要）

当社は、取締役西尾秀明、富田仁一、犬塚英作、伊藤隆一、大槻啓子、川又義寛および濱岡健の7氏および監査役藤岡晃、杉本健策、飯塚佳都子および小西宏和の4氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、当該補償契約によって会社社員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意または重過失の場合には補償の対象としないこととしております。

また、当社は、岡田敦氏、非業務執行取締役渡邊龍太氏および社外監査役越智多佳子氏との間で同契約を締結する予定です。

(役員等賠償責任保険契約)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により被保険者の争訟費用、訴訟対応費用、調査対応費用、信頼回復費用等の損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意または重過失の場合には填補の対象としないこととしております。

(取締役の定数)

「当社の取締役は、15名以内とする。」旨を定款にて定めております。

(取締役の選任決議要件)

「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。」旨、および「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款にて定めております。

(株主総会の特別決議要件)

「会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。」旨を定款にて定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(中間配当の決定機関)

「当社は、取締役会の決議により、毎年5月31日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨を定款にて定めております。これは、中間配当を取締役の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	西尾 秀明	1957年2月5日生	1979年4月 三英食品販売株式会社入社 1990年12月 キューピー株式会社入社 2008年9月 同社フードサービス本部長 2010年2月 同社取締役 2012年7月 同社広域営業本部長 2014年2月 当社取締役 当社執行役員 当社社長補佐兼関連事業担当 2015年2月 当社代表取締役社長 2016年2月 当社共同物流事業担当 2017年7月 キューソーサービス株式会社代表取締役社長(現任) 2024年2月 当社取締役会長(現任)	注3	42
代表取締役社長	富田 仁一	1964年1月20日生	1986年4月 三英食品販売株式会社入社 1990年12月 キューピー株式会社入社 2008年7月 同社広域C V S 営業部長 2014年7月 同社フードサービス本部営業一部部長 2015年10月 キューピータマゴ株式会社営業本部副部長 2017年2月 コープ食品株式会社代表取締役社長 2020年1月 株式会社キューソーエルプラン代表取締役社長 2020年2月 当社取締役 当社執行役員 当社共同物流事業担当 2023年2月 当社関連事業担当 2024年2月 当社代表取締役社長(現任)	注3	10
取締役 執行役員専用物流事業担当 兼関連事業担当(開発本部管掌)	犬塚 英作	1963年1月9日生	1986年4月 当社入社 2006年11月 当社倉庫事業部長 2010年1月 キューソーサービス株式会社取締役(現任) 2011年4月 当社施設管理部長 2013年12月 当社執行役員(現任) 2015年2月 当社開発本部長 2021年2月 当社取締役(現任) 当社専用物流事業担当(現任) 当社グループ開発担当 2024年2月 当社関連事業担当(開発本部管掌)(現任)	注3	5
取締役 執行役員管理担当 兼人事本部長	伊藤 隆一	1960年11月18日生	1983年4月 キューピー株式会社入社 2005年7月 キューピー株式会社労務部長 2013年5月 当社管理本部長付 2013年11月 当社労務部長 2018年12月 当社入社 当社人事本部長(現任) 2019年2月 当社執行役員(現任) 2023年2月 当社取締役(現任) 当社管理担当(現任)	注3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員共同物流事業担当	岡田 敦	1968年 8月15日生	1993年 3月 当社入社 2009年10月 当社関東事業部長代理 2010年 8月 当社武蔵野事業部長 2012年12月 当社営業本部長 2015年 2月 当社執行役員 2016年 2月 当社東日本支社長 2020年 2月 当社専用物流事業副担当 2021年 2月 当社上席執行役員 当社共同物流事業副担当兼専用 物流事業副担当 2023年 2月 当社共同物流事業副担当 2024年 2月 当社取締役(現任) 当社執行役員(現任) 当社共同物流事業担当(現任)	注 3	1
取締役	渡邊 龍太	1964年 7月17日生	1987年 4月 キュービー株式会社入社 2012年 4月 同社生産本部生産管理部長 2012年10月 同社生産本部生産企画部長 2015年 2月 同社生産本部副本部長 2016年 2月 同社執行役員 同社生産本部長 2021年 2月 同社取締役(現任) 同社上席執行役員 同社生産・品質担当 2023年 2月 同社常務執行役員(現任) 同社 S C M担当(現任) 2024年 2月 当社取締役(現任)	注 3	-
取締役	大槻 啓子	1955年 8月10日生	1979年 4月 三菱電機株式会社入社 1985年 2月 クレディ・リヨネ銀行(現クレ ディ・アグリコル銀行)入社 1991年 1月 モルガン・スタンレー・ディー ン・ウィッター(現 三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株 式会社)入社 1996年 1月 U B S証券ジャパン(現 U B S証券株式会社)入社 1998年 1月 モルガン・スタンレー・ディー ン・ウィッター(現 三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株 式会社)入社 ヴァイスプレジ デント 株式調査部シニアアナ リスト 2003年 4月 モルガン・スタンレー・ジャパ ングローバルプロパティ(現 モルガン・スタンレー・キャピ タル株式会社)入社 エグゼク ティブディレクター(退社時は マネージングディレクター) 2008年 1月 モルガン・スタンレー・ジャパ ン(現 三菱UF Jモルガン・ スタンレー証券株式会社)入 社 マネージングディレクター 2018年 6月 一般社団法人 日本医療資源開 発促進機構 理事(現任) 2020年 2月 当社取締役(現任) 2021年 3月 株式会社日本エスコン取締役 (現任) 2023年 3月 株式会社日本エスコン指名・報 酬諮問委員会委員(現任)	注 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	川又 義寛	1960年9月13日生	1989年10月 株式会社アールシーコア入社 1999年3月 株式会社アールシーコア本部営業部門責任者 2000年6月 株式会社アールシーコア取締役 2002年10月 株式会社アールシーコアマーケティング企画部責任者兼BESS部門責任者 2004年8月 株式会社アールシーコア経営企画部責任者 2007年4月 株式会社アールシーコア常務取締役 2008年1月 株式会社アールシーコア経営管理部責任者 2010年6月 BIG FOOT MANUFACTURING, INC.取締役社長 2011年4月 株式会社BESSパートナーズ代表取締役社長 2011年7月 CNW LOG HOMES OF AMERICA, INC. 取締役社長 2014年10月 株式会社ビジョナリーボード代表取締役(現任) 2022年2月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役	濱岡 健	1955年4月4日生	1979年4月 京都セラミック株式会社(現京セラ株式会社)入社 2001年4月 同社半導体部品事業本部国内営業部第2営業部責任者 2003年9月 京セラSLCテクノロジー株式会社(現京セラ株式会社)国内営業部責任者 2008年6月 同社取締役営業本部長 2014年4月 京セラサーキットソリューション株式会社(現京セラ株式会社)取締役営業本部長 2016年4月 京セラ株式会社有機材料事業本部本部室長 2023年2月 当社取締役(現任)	注3	-
常勤監査役	藤岡 晃	1959年5月14日生	1982年4月 三英食品販売株式会社入社 1990年12月 キュービー株式会社入社 2004年11月 同社管理本部監査室 2009年7月 当社内部監査室次長 2014年1月 当社管理本部総務部長 2017年1月 当社入社 2017年2月 当社経営推進本部総務部長 2018年2月 当社常勤監査役(現任)	注5	12
常勤監査役	杉本 健策	1964年2月11日生	2003年3月 当社入社 2004年10月 当社社長室長 2008年10月 当社経営企画室長 2008年12月 当社執行役員 2010年3月 当社社長付特命担当 2011年2月 当社関西ブロック長 2012年12月 当社内部監査室長 2023年2月 当社常勤監査役(現任)	注6	7



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	飯塚 佳都子	1964年12月24日生	1987年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 1998年4月 弁護士登録 平川・佐藤・小林法律事務所入所 2013年4月 シティユーワ法律事務所パートナー(現任) 2015年6月 日新製糖株式会社(現 ウェルネオシュガー株式会社)取締役(現任) 2016年6月 ユシロ化学工業株式会社取締役(監査等委員)(現任) 2017年2月 当社監査役(現任)	注4	-
監査役	小西 宏和	1959年10月21日生	1983年4月 日本ユニバック株式会社(現 BI PROGY株式会社)入社 2002年4月 日本ユニシス株式会社(現 BI PROGY株式会社)中部支社公共営業部長 2010年4月 同社エネルギー事業部長 2012年4月 同社執行役員 2017年4月 同社常務執行役員第三ユニット長 2018年4月 同社常務執行役員ビジネスイノベーション部門長 2023年2月 当社監査役(現任)	注6	-
監査役	越智 多佳子	1969年7月13日生	1992年10月 英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入社 1996年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 1997年4月 中央クーパーズ・アンド・ライブランド・アドバイザーズ株式会社入社 2001年4月 まぐクリック株式会社入社 2002年4月 越智公認会計士事務所設立(現任) 2012年10月 越智多佳子税理士事務所設立(現任) 2018年12月 有限責任大有監査法人入社 2020年2月 有限責任大有監査法人社員就任 2023年6月 Jトラストグローバル証券株式会社 社外監査役(現任) 2023年8月 SCS国際有限責任監査法人入社(現任) 2024年2月 当社監査役(現任)	注7	-
計					82

- (注) 1. 取締役大槻啓子、川又義寛および濱岡健は、社外取締役であります。
2. 監査役飯塚佳都子、小西宏和および越智多佳子は、社外監査役であります。
  3. 2024年2月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
  4. 2021年2月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  5. 2022年2月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  6. 2023年2月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  7. 2024年2月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

#### 社外役員の状況

##### a. 社外取締役および社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は3名であります。

##### b. 社外取締役および社外監査役との関係

社外取締役である大槻啓子氏は一般社団法人日本医療資源開発促進機構理事および株式会社日本エスコ社外取締役を、川又義寛氏は株式会社ビジョナリーボード代表取締役を、それぞれ兼任しております。

また、社外監査役である飯塚佳都子氏はウェルネオシュガー株式会社社外取締役およびユシロ化学工業株式会社社外取締役(監査等委員)を、越智多佳子氏はJトラストグローバル証券会社社外監査役を、それぞれ兼任しております。

社外取締役である大槻啓子氏、川又義寛氏および濱岡健氏ならびに社外監査役である飯塚佳都子氏、小西宏和氏および越智多佳子氏と当社との間に利害関係はありません。

当社は、社外取締役全員から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための経営全般に関する助言をいただくとともに、大槻啓子氏からは証券アナリストとして企業分析の見地からの助言・提言を、川又義寛氏からは経営コンサルタントとしての見地からの助言・提言を、濱岡健氏からは事業会社の営業担当役員および知的財産に関する事業企画部門責任者としての経営に関する豊富な知見や経験からの助言・提言を、それぞれ取締役会の中で適時いただいております。

社外取締役全員は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員に就任しており、役員の選解任や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただいております。

社外監査役全員から、監査役会においては監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について必要な発言を、取締役会においては業務執行状況、内部牽制に関する発言をそれぞれいただいております。

社外取締役および社外監査役による当社株式の保有状況は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。なお、所有株式数については、株式分割後の株数を記載しております。

##### c. 社外取締役および社外監査役を選任する際の独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役および社外監査役を選任する際には、特段の基準は設けておりませんが、会社法が定める要件および東京証券取引所が定める独立役員の基準に合致することを確認の上、当社として役員に期待する専門性・経験等をもとに、人格、識見、経歴等を総合的に考慮の上選定しております。

##### d. 社外取締役および社外監査役の選任状況に関する考え方

当社といたしましては、現在の社外取締役3名および社外監査役3名による外部からの経営監視体制により、ガバナンスを十分に発揮できる体制となっていると考えますが、一般株主の利益保護を更に強化するため、独立性の観点から、現在の社外取締役である大槻啓子氏、川又義寛氏および濱岡健氏、社外監査役である小泉正明氏、飯塚佳都子氏および小西宏和氏の6名を独立役員に指定しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

前事業年度において、社外取締役は視察目的、社外監査役および常勤監査役は監査目的で、それぞれ営業所に対するヒアリング・見学等を合同で適宜行っております。(Web会議システムなどの利用を含む)

当社は、社外取締役および社外監査役に対し、専従スタッフの配置はいたしておりませんが、常勤取締役の専従スタッフ(経営企画部、内部監査室)が適宜対応しております。

また、社外取締役および社外監査役に対する、取締役および使用人の報告体制は以下の通りであります。

- a. 取締役および使用人は、各社外取締役および各社外監査役の要請に応じて必要な報告を行っております。
- b. 社外取締役および社外監査役は、常時職務の執行に関わる文書その他の情報を閲覧できます。
- c. 社外監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、重要な会議に出席し又は付議事項の説明を受け関係資料を閲覧するとともに、必要あるときは意見を述べることができます。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、監査役5名であり、うち社外監査役は3名となります。各監査役の状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	藤岡 晃	当社グループにおける豊富な経理に関する業務経験および当社における内部監査に関する業務経験と資質・見識を有しております。
常勤監査役	杉本 健策	当社における豊富な管理部門および内部監査に関する業務経験と資質・見識を有しており、海外子会社の設立など、海外に関する知見も有しております。
社外監査役	飯塚 佳都子	弁護士資格を有し、その法律実務家としての豊富な知見や経験において、会社の監査業務に十分な見識を有しております。
社外監査役	小西 宏和	事業会社におけるIT・デジタルテクノロジーに関する豊富な経験と経営に関する資質・見識において、会社の監査業務に十分な見識を有しております。
社外監査役	越智 多佳子	公認会計士資格を有し、その会計実務家としての豊富な知見や経験において、会社の監査業務に十分な見識を有しております。

b. 監査役会の運営

当事業年度において、当社は監査役会を年14回開催（臨時会を含む）しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	藤岡 晃	14回 / 14回
常勤監査役	杉本 健策	10回 / 10回（就任後）
社外監査役	小泉 正明	14回 / 14回
社外監査役	飯塚佳都子	14回 / 14回
社外監査役	小西 宏和	10回 / 10回（就任後）

- (注) 1. 小泉正明氏は、2024年2月22日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任しております。
2. 杉本健策氏および小西宏和氏は、2023年2月21日開催の第57回定時株主総会において就任したため、出席可能な監査役会は10回となります。

監査役会では以下のような決議、協議、報告がなされました。

**決議：**取締役会等重要会議のガバナンス評価及び検証、監査役監査計画書、監査役候補選任議案同意、定時株主総会時における監査役会に係る事項、監査法人監査に係る方法と結果の承認、監査役及び監査役会による監査報告書の内容、会計監査人再任・選解任の適否、株主総会における株主総会招集手続、提出議案・書類の内容、監査役会議長の選任、常勤監査役の選定、特定監査役の選定、会計監査人の報酬等に関する同意、「監査役監査基準」における電子提供制度に係る基準の追加改訂等

**協議：**監査報告書の作成に係る事前確認、監査役報酬、「監査役監査基準」における電子提供制度に係る基準の追加改訂、取締役業務執行確認書の内容確認、海外子会社の監査内容・手続きに関する確認、その他決議事項の事前協議等

**報告：**常勤監査役職務実行状況(月次)、常勤監査役出席重要会議・委員会等の内容、グループ会社常勤監査役監査状況、内部統制の状況、内部通報の状況、会計監査人の監査計画、会計監査人の監査結果、会計監査人の往査状況等

c. 監査役会および監査役の活動状況

常勤監査役および監査役会の活動状況は以下のとおりです。

- ・取締役会をはじめとする重要会議（経営会議等）へ出席による取締役および使用人等の職務の執行状況の聴取および意見の表明
- ・代表取締役との意見交換による職務の執行状況の聴取および意見の表明

- ・グループ会社の監査役兼任およびその他子会社の取締役等との随時の情報交換によるグループ会社の業務等の状況の把握と意見の表明
- ・内部監査室との監査情報・意見交換の実施(毎月開催の定例会の他、適宜情報を共有しております。)
- ・重要な決裁書類等の閲覧
- ・当社営業所・グループ会社への往査
- ・会計監査人との下記をテーマとするミーティング  
年間監査計画、四半期レビュー結果報告、期末監査結果報告、その他海外子会社に対する監査の進捗状況や発見事項等

なお、社外監査役は、監査役会および取締役会等の重要会議へ出席し、その豊富な知見や経験を生かして独立的・客観的な立場から意見表明等を行い、監査役監査活動の実効性を高めております。また、常勤監査役と合同で主要な営業所の監査を、社外取締役および常勤監査役と共同で、代表取締役や取締役とミーティングを実施し、取締役等の職務の執行状況の確認、聴取および意見の表明を行い、会計監査人とのミーティングにも適宜参加しております。

表1：常勤監査役と社外監査役の合同監査活動の概況 :職務担当 :任意/部分的に担当

領域	内容	職務分担	
		常勤監査役	社外監査役
(1)取締役	代表取締役とミーティングを年4回開催(社外取締役合同)		
	事業担当取締役4名とミーティングを各年1回開催(社外取締役、会計監査人合同)		
	取締役業務執行確認		
(2)業務執行	事業所への監査役合同監査を年3回開催(社外取締役合同)		
	事業報告及び附属明細書、計算関係書類の監査、その他期末監査		
(3)子会社	代表取締役とミーティング		
	事業所への監査役合同監査(社外取締役合同)		
(4)会計監査	会社法、金融商品取引法期末監査結果報告		
	監査計画、四半期レビュー報告		
	会計監査人评价の実施		

d. 監査役と会計監査人の連携

監査役と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との連携内容は、次の通りです。

表2：監査役と会計監査人との連携内容

連携内容	概要	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
監査計画説明	監査計画および監査重点領域												
四半期レビュー報告	レビュー手続きの状況および主な検討事項												
品質管理体制報告	監査品質の取組み、監査体制												
監査結果報告	会社法・金融商品取引法監査の結果(中間報告含む)												
内部統制監査結果説明	監査結果の説明												
現地往査	子会社含む現地往査立会い												

なお、当事業年度の監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)については、会計監査人の監査計画説明や四半期レビュー報告等で検討状況について確認するとともに、執行側に対しても適宜コミュニケーションを図っております。

#### 内部監査の状況

##### a. 組織・人員

内部監査については、代表取締役直属の内部監査部門を本社に設置し、専任担当者8名が、年間監査計画に基づき当社およびグループ会社を対象に監査を実施しています。内部監査部門は、独立性と客観性を以って、当社グループの内部統制とリスクマネジメントの有効性評価を実施し各部門に改善促進をおこなうことで、企業理念の実現および企業価値の向上に貢献することを使命としております。

##### b. 監査の実施

内部監査部門は、当社グループにおけるリスクの高い領域を中心に、以下の項目に重点を置いた年間監査計画を策定し、監査を実施しております。

- ・法令遵守、キューソースピリットの実践による組織運営の健全性の確保
- ・業務処理の妥当性の検証・指導

##### c. 内部監査の実効性を確保するための取り組み

###### イ. 監査役、外部監査人との相互連携

会計監査人と内部監査部門はそれぞれの年間計画策定及び内部統制監査の進捗等について、定期的な打ち合わせを行うほか、合同のマネジメントインタビューおよび拠点往査、随時の打ち合わせを行い、緊密に連携を図っております。

監査役と内部監査部門は、それぞれの年間計画に基づく監査の進捗や当社グループにおけるリスクの状況について、定期的に情報交換を行い、効率的かつ実効的に職務を遂行しております。

###### ロ. 監査結果の報告

監査実施の都度、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査役との定期的な打ち合わせにおいても適時に報告しております。また、内部監査結果及び内部統制構築の進捗状況については、リスクマネジメントおよびコンプライアンスについて一元的に管理する内部統制委員会で報告のうえ、その内容を取締役会に報告しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

15年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 山村 竜平

指定有限責任社員・業務執行社員 鶴田 純一郎

(注) 監査継続年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他19名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定方針は、別途定めております「会計監査人 再任・選解任基準」に基づき会計監査人の評価を毎年度行い、監査役会にて審議の上、監査実績・監査品質・監査の継続性などの観点も踏まえ総合的に判断し、監査役全員の同意をもって決定しております。

現在の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人については、これらの選定方針を満たしていると判断しております。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の監査計画の検討、監査実施時の立会い、および四半期毎に監査結果の報告を受けるなど、意見交換を行って評価しているほか、社内の実務執行部門から監査品質や監査体制の運用状況の確認を行い、評価に加味し、判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	6	64	-
連結子会社	-	-	-	-
計	61	6	64	-

(注) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、助言業務等を委託し、その対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

「会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。」旨を定款にて定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬の見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役等の報酬の決定に独立社外取締役の適切な関与・助言を得て、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は半数以上を独立社外取締役で構成しており、委員会構成の独立性を確保しております。取締役等の報酬の決定にあたっては、指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会にて決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬および会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて支給する業績連動報酬を基本として支給することとしております。

(取締役)

取締役の報酬額は、2007年2月22日開催の第41回定時株主総会において年額360百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名(うち、社外取締役は3名)です。

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬、会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて支給する業績連動報酬で構成されております。会社業績の評価は、本業の業績向上を通じた企業価値向上をより強く意識することを目的に、連結営業利益を指標として評価することとしております。なお、報酬額全体に占める基本報酬と業績連動報酬の構成割合は、およそ8:2となります。当該指標にかかる当連結会計年度の目標値は連結営業利益4,000百万円であり、実績値は連結営業利益4,030百万円であります。

また、中長期の業績を反映させる観点から、報酬の一定額を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、その全てを保有することを奨励しております。

取締役の報酬の額は、半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に諮った上で、上記株主総会にて決議された総額の範囲内において取締役会にてこれを決定しております。なお、個別の報酬額は代表取締役が取締役会からの委任を受けて、指名・報酬委員会での審議内容に基づき決定しております。

当該事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会での審議を踏まえて取締役会で決定することとしていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬である基本報酬のみとしております。

(監査役)

監査役の報酬額は、2007年2月22日開催の第41回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名(うち、社外監査役は3名)です。

監査役の報酬については、監査役の協議により決定しており、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
当社が、取締役および監査役に支払った報酬の内訳は、次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	119	94	25	6
監査役 (社外監査役を除く。)	35	35	-	3
社外役員	22	22	-	8

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式、いわゆる政策保有株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の強化の観点から、当社グループの継続的な発展や中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を取得・保有します。

保有する政策保有株式については、定期的に取り締役会へ報告し、個々の銘柄において保有の便益やリスクと当社資本コストを比較して保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	8
非上場株式以外の株式	14	1,618

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	3	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋水産株式会社	100,000	100,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引	有
	787	577		
宝ホールディングス 株式会社	139,000	139,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引	有
	168	148		
ケンコーマヨネーズ 株式会社	100,000	100,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引	有
	161	165		
江崎グリコ株式会社	35,713	35,204	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	145	126		
六甲バター株式会社	51,050	51,050	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引	有
	70	71		
株式会社ブルボン	27,704	27,045	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	62	57		
元気寿司株式会社	15,548	7,603	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得、株式分割による増 加	無
	49	24		
株式会社トーホー	16,000	16,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引	無
	49	27		
ユタカフーズ株式会 社	20,800	20,800	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引	有
	36	41		
株式会社中村屋	10,300	10,300	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引	有
	31	32		
株式会社セブン&アイ・ホールディング ス	5,190	5,190	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引	無
	28	28		
はごろもフーズ株式 会社	6,000	6,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引	有
	18	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アリアケジャパン株 式会社	1,000	1,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引	無
	4	4		
株式会社ドトール・ 日レスホールディン グス	2,000	2,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築 (業務提携等の概要)物流業務等の取引	無
	4	3		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ですが、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2023年11月30日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年12月1日から2023年11月30日まで)の連結財務諸表及び第58期事業年度(2022年12月1日から2023年11月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,986	3,857
受取手形及び営業未収入金	4 21,671	4 21,643
商品	80	63
貯蔵品	179	233
前払費用	1,144	1,002
その他	1,422	1,425
貸倒引当金	146	177
流動資産合計	29,338	28,047
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	39,156	39,664
減価償却累計額	22,586	23,968
建物及び構築物(純額)	1 16,569	1 15,696
機械装置及び運搬具	44,786	43,588
減価償却累計額	24,682	26,843
機械装置及び運搬具(純額)	1, 3 20,103	1, 3 16,745
工具、器具及び備品	6,249	7,652
減価償却累計額	3,955	4,581
工具、器具及び備品(純額)	2,294	3,070
土地	1 30,066	1 30,142
リース資産	5,302	5,760
減価償却累計額	2,484	2,383
リース資産(純額)	2,818	3,377
建設仮勘定	1,911	4,144
有形固定資産合計	73,764	73,176
<b>無形固定資産</b>		
のれん	2,095	1,853
顧客関連資産	2,339	2,232
その他	1,159	1,666
無形固定資産合計	5,594	5,752
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 2,343	2 2,710
長期貸付金	318	288
長期前払費用	79	90
退職給付に係る資産	986	1,863
繰延税金資産	595	782
敷金及び保証金	4,274	4,305
その他	1,735	1,910
貸倒引当金	53	53
投資その他の資産合計	10,279	11,898
固定資産合計	89,638	90,827
資産合計	118,976	118,874

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	14,262	14,266
短期借入金	1 12,102	1 12,047
未払金	1 3,060	1 2,772
未払費用	3,887	3,929
リース債務	1,070	1,499
未払法人税等	569	688
賞与引当金	929	855
役員賞与引当金	77	69
その他	1,397	1,461
流動負債合計	37,356	37,589
固定負債		
長期借入金	1 23,730	1 24,292
リース債務	2,140	1,972
長期未払金	196	190
長期割賦未払金	1 379	1 203
繰延税金負債	1,842	1,963
退職給付に係る負債	322	334
資産除去債務	692	696
預り保証金	160	176
繰延ヘッジ負債	0	-
固定負債合計	29,464	29,829
負債合計	66,821	67,419
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,063	4,063
資本剰余金	4,208	4,198
利益剰余金	31,268	29,362
自己株式	361	361
株主資本合計	39,178	37,262
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	589	818
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	1,841	1,915
退職給付に係る調整累計額	219	196
その他の包括利益累計額合計	2,211	2,930
非支配株主持分	10,765	11,262
純資産合計	52,155	51,455
負債純資産合計	118,976	118,874

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
営業収益	1 179,649	1 184,617
営業原価	169,930	174,264
営業総利益	9,718	10,353
販売費及び一般管理費	2 6,022	2 6,322
営業利益	3,695	4,030
営業外収益		
受取利息	6	15
受取配当金	41	37
受取賃貸料	61	62
持分法による投資利益	0	1
補助金収入	27	58
養老保険解約差益	28	38
その他	204	180
営業外収益合計	370	392
営業外費用		
支払利息	649	818
貸与設備諸費用	48	51
その他	107	82
営業外費用合計	805	953
経常利益	3,259	3,470
特別利益		
固定資産売却益	3 83	3 69
投資有価証券売却益	60	0
その他	0	-
特別利益合計	144	69
特別損失		
固定資産除売却損	4, 5 72	4, 5 147
投資有価証券評価損	25	-
リース解約損	15	1
減損損失	-	6 3,447
訴訟関連損失	185	-
その他	29	-
特別損失合計	328	3,597
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	3,075	56
法人税、住民税及び事業税	1,073	1,211
法人税等調整額	199	370
法人税等合計	1,272	841
当期純利益又は当期純損失( )	1,802	897
非支配株主に帰属する当期純利益	344	437
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,458	1,334

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
当期純利益又は当期純損失( )	1,802	897
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	244
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	2,781	157
退職給付に係る調整額	311	419
その他の包括利益合計	3,148	822
包括利益	4,951	74
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,486	603
非支配株主に係る包括利益	1,465	529

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年12月 1日 至 2022年11月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,063	4,208	30,381	361	38,292
当期変動額					
剰余金の配当			571		571
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,458		1,458
自己株式の取得				0	0
連結子会社の増資による 持分の増減					
その他					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	886	0	886
当期末残高	4,063	4,208	31,268	361	39,178

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	526	2	195	536	183	9,396	47,872
当期変動額							
剰余金の配当							571
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,458
自己株式の取得							0
連結子会社の増資による 持分の増減							-
その他							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	63	2	1,645	316	2,027	1,368	3,396
当期変動額合計	63	2	1,645	316	2,027	1,368	4,282
当期末残高	589	0	1,841	219	2,211	10,765	52,155



当連結会計年度（自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,063	4,208	31,268	361	39,178
当期変動額					
剰余金の配当			571		571
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			1,334		1,334
自己株式の取得				-	-
連結子会社の増資による 持分の増減		8			8
その他		1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	1,906	-	1,916
当期末残高	4,063	4,198	29,362	361	37,262

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	589	0	1,841	219	2,211	10,765	52,155
当期変動額							
剰余金の配当							571
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）							1,334
自己株式の取得							-
連結子会社の増資による 持分の増減							8
その他							1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	228	0	74	415	719	497	1,216
当期変動額合計	228	0	74	415	719	497	699
当期末残高	818	-	1,915	196	2,930	11,262	51,455

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	3,075	56
減価償却費	6,418	6,716
のれん償却額	234	250
顧客関連資産償却額	116	124
減損損失	-	3,447
貸倒引当金の増減額( は減少)	17	27
賞与引当金の増減額( は減少)	136	73
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	8	18
役員賞与引当金の増減額( は減少)	3	7
受取利息及び受取配当金	48	53
支払利息	649	818
持分法による投資損益( は益)	0	1
投資有価証券売却損益( は益)	60	0
投資有価証券評価損益( は益)	25	-
訴訟関連損失	185	-
有形固定資産売却損益( は益)	73	49
有形固定資産除却損	62	127
ゴルフ会員権売却損益( は益)	0	-
売上債権の増減額( は増加)	493	62
棚卸資産の増減額( は増加)	27	36
仕入債務の増減額( は減少)	158	141
その他の流動負債の増減額( は減少)	4	9
長期未払金の増減額( は減少)	3	-
未払消費税等の増減額( は減少)	341	51
その他	25	584
小計	10,051	10,652
利息及び配当金の受取額	50	53
利息の支払額	649	816
訴訟関連損失の支払額	57	-
法人税等の支払額	1,324	951
法人税等の還付額	47	155
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,116	9,093
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	6,980	7,627
有形固定資産の売却による収入	222	101
資産除去債務の履行による支出	233	-
無形固定資産の取得による支出	402	765
投資有価証券の取得による支出	19	11
投資有価証券の売却による収入	113	0
関係会社株式の取得による支出	467	-
貸付けによる支出	36	28
貸付金の回収による収入	60	55
その他	13	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,756	8,286

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,110	1,109
長期借入れによる収入	4,765	7,002
長期借入金の返済による支出	5,271	5,554
割賦債務及びリース債務の返済による支出	507	1,486
非支配株主からの払込みによる収入	-	46
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	13
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	571	572
非支配株主への配当金の支払額	24	163
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>499</b>	<b>1,850</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	327	85
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,186	1,129
現金及び現金同等物の期首残高	3,800	4,986
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,986	1 3,857

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 当該連結子会社は次の16社であります。

1. キューソーティス株式会社
2. 株式会社エスワイプロモーション
3. キューソーサービス株式会社
4. 株式会社キューソーエルプラン
5. 株式会社サンエー物流
6. 株式会社サンファミリー
7. アクシアロジ株式会社
8. キューソーアレスト株式会社
9. 上海丘寿儲運有限公司
10. フードクオリティーロジスティクス株式会社
11. 株式会社フレッシュデリカネットワーク
12. 株式会社久松運輸
13. PT Kiat Ananda Cold Storage
14. PT Ananda Solusindo
15. PT Manggala Kiat Ananda
16. PT Trans Kontainer Solusindo

(注)2023年12月1日付で、株式会社久松運輸は、商号をキューソー四国株式会社に変更しております。

(2) 非連結子会社等の名称等

あさと物流株式会社  
株式会社六青和 SHIPPING  
PT Rejeki Alam Samudera

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社については、総資産、営業収益、当期純損益および利益剰余金等がいずれも小規模であり連結財務諸表に重要な影響を与えておりませんので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社2社のうち中通倉庫株式会社1社に対する投資について持分法を適用しております。

持分法を適用していない明和海運株式会社および非連結子会社については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、原価法により評価しております。

(2) 中通倉庫株式会社の決算日は3月31日となっておりますが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づいた財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海丘寿儲運有限公司、PT Kiat Ananda Cold Storage、PT Ananda Solusindo、PT Manggala Kiat AnandaおよびPT Trans Kontainer Solusindoの決算日は12月31日、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結財務諸表の作成にあたって、上海丘寿儲運有限公司、PT Kiat Ananda Cold Storage、PT Ananda Solusindo、PT Manggala Kiat AnandaおよびPT Trans Kontainer Solusindoについては9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### (イ) 有価証券

###### その他有価証券

###### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

###### (ロ) デリバティブ

時価法で評価しております。

###### (ハ) 棚卸資産

商品、貯蔵品は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が2～50年、機械装置及び運搬具が2～18年、工具、器具及び備品が2～20年であります。

###### (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、顧客関連資産については効果の及ぶ期間（11～29年）に基づく定額法を採用しております。

###### (ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### (イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### (ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

###### (ハ) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

共同物流事業（保管・荷役）

主な履行義務は寄託を受けた貨物の倉庫における保管および荷役を行うことであり、保管においては一定の保管期日到来時点、荷役においては入出庫作業完了時をもって、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

共同物流事業（配送・輸送）

主な履行義務は貨物自動車等による運送、利用運送を行うことであり、貨物の出荷又は引取後の運送を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

専用物流事業

主な履行義務は物流センターにおける商品の仕分、配送業務であり、当該業務の完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

関連事業

主な履行義務は車両・物流機器および燃料等の物品販売、ならびに海外の物流事業における保管、荷役および運送サービスを行うことであり、商品、サービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、一部の物品販売において当社グループの役割が代理人に該当すると判断されることから、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から、当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね3か月で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たす借入金に係る金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

（ヘッジ手段） （ヘッジ対象）

金利スワップ 借入金の利息

ヘッジ方針

将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

管理手続は社内の管理規程に基づいて行い、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を対比分析し、その有効性を評価し厳格に管理しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	3,447
有形固定資産	73,764	73,176
無形固定資産	5,594	5,752

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の区分（会社別、事業別）を単位として資産のグルーピングを行っております。

収益性の低下などにより減損の兆候が認められた場合は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれが高い金額）まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された翌連結会計年度の予算およびその後の期間の当該資産グループの業績見通しに基づいて算定しております。また、業績見通しは、当連結会計年度における当該資産グループの予算と実績を比較し、その達成状況を把握するとともに、予算値と実績値の乖離の原因を考慮して策定しております。

当連結会計年度において、共同物流事業に帰属する一部の資産グループについて減損の兆候があると判断し、当該資産の簿価と回収可能価額との差額につき、減損損失3,447百万円を計上いたしました。なお、当該資産グループにおける正味売却価額が使用価値を上回ることから、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価等合理的に算定された評価額に基づき評価しております。鑑定評価額には再調達価額や経済的耐用年数等の仮定が含まれております。

将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合、あるいは正味売却価額の見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. のれん及び顧客関連資産の評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	2,095	1,853
顧客関連資産	2,339	2,232

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、インドネシアの低温物流会社であるPT Kiat Ananda Cold Storage、PT Ananda Solusindo、PT Manggala Kiat AnandaおよびPT Trans Kontainer Solusindoの4社（以下、KIAT ANANDA GROUP）を連結子会社とした際に識別したのれんおよび顧客関連資産について、その効果の及び期間のうち既に経過した年数について償却した残額を連結貸借対照表に計上しております。

当該のれんおよび顧客関連資産は、取得時のKIAT ANANDA GROUP各社の超過収益力等に基づき計上されていることから、減損の兆候の有無を把握するにあたっては、取得時の当初事業計画と実績との比較および最新の事業計画に基づき、将来の事業計画の達成可能性等を総合的に勘案し、超過収益力の著しい低下の有無を検討しております。また、減損の兆候があると判断された場合には、最新の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積額と帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定を行っております。なお、KIAT ANANDA GROUPに帰属する一部の資産グループの有形固定資産および無形固定資産5,257百万円（のれん635百万円、顧客関連資産669百万円含む）について減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、インドネシアの市場の動向に影響を受けるKIAT ANANDA GROUP各社の成長率であります。

将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の変化により、評価の前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。



(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
土地	4,324百万円	5,386百万円
建物及び構築物	3,365百万円	3,206百万円
機械装置及び運搬具	3,330百万円	3,325百万円
計	11,019百万円	11,919百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
短期借入金	2,227百万円	2,331百万円
長期借入金	8,504百万円	9,721百万円
未払金	596百万円	447百万円
長期割賦未払金	379百万円	203百万円
計	11,708百万円	12,704百万円

2. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
投資有価証券(株式)	675百万円	681百万円

3. 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
圧縮記帳額(機械装置及び運搬具)	379百万円	379百万円

4. 受取手形及び営業未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
受取手形	55百万円	63百万円
営業未収入金	21,615百万円	21,579百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
給与	2,088百万円	2,057百万円
賞与および賞与引当金繰入額	383百万円	449百万円
役員報酬	679百万円	653百万円
役員賞与および役員賞与引当金繰入額	85百万円	162百万円
退職給付費用	96百万円	88百万円
法定福利費	403百万円	388百万円
減価償却費	136百万円	126百万円

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
建物及び構築物	1百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	57百万円	59百万円
工具、器具及び備品	17百万円	8百万円
土地	6百万円	- 百万円
計	83百万円	69百万円

4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	6百万円	19百万円
工具、器具及び備品	1百万円	- 百万円
計	9百万円	19百万円

5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
建物及び構築物	35百万円	66百万円
機械装置及び運搬具	24百万円	51百万円
工具、器具及び備品	2百万円	10百万円
ソフトウェア	0百万円	- 百万円
計	62百万円	127百万円

6. 減損損失

前連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県所沢市	営業所	機械装置等

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（会社別、事業別）を単位としてグルーピングを行っております。当連結会計年度において、上記の営業所について収益性の低下が認められるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失3,447百万円として計上しております。その内訳は、建物及び構築物248百万円、機械装置及び運搬具3,172百万円、工具、器具及び備品19百万円およびその他7百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価等合理的に算定された評価額に基づき評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	139百万円	350百万円
組替調整額	60百万円	0百万円
税効果調整前	78百万円	350百万円
税効果額	25百万円	105百万円
その他有価証券評価差額金	53百万円	244百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0百万円	-百万円
組替調整額	3百万円	0百万円
税効果調整前	3百万円	0百万円
税効果額	0百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	2百万円	0百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,781百万円	157百万円
組替調整額	-百万円	-百万円
税効果調整前	2,781百万円	157百万円
税効果額	-百万円	-百万円
為替換算調整勘定	2,781百万円	157百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	386百万円	568百万円
組替調整額	65百万円	35百万円
税効果調整前	452百万円	604百万円
税効果額	140百万円	185百万円
退職給付に係る調整額	311百万円	419百万円
その他の包括利益合計	3,148百万円	822百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,355,800	-	-	25,355,800
自己株式				
普通株式(注)	498,992	124	-	499,116

(注) 1. 2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の自己株式の増加124株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月22日 定時株主総会	普通株式	285	23.0	2021年11月30日	2022年2月24日
2022年7月11日 取締役会	普通株式	285	11.5	2022年5月31日	2022年8月8日

(注) 2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2022年2月22日定時株主総会による1株当たり配当額は、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月21日 定時株主総会	普通株式	285	利益剰余金	11.5	2022年11月30日	2023年2月22日

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,355,800	-	-	25,355,800
自己株式				
普通株式	499,116	-	-	499,116

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年2月21日 定時株主総会	普通株式	285	11.5	2022年11月30日	2023年2月22日
2023年7月6日 取締役会	普通株式	285	11.5	2023年5月31日	2023年8月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年2月22日 定時株主総会	普通株式	285	利益剰余金	11.5	2023年11月30日	2024年2月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）	当連結会計年度 （自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）
現金及び預金勘定	4,986百万円	3,857百万円
現金及び現金同等物	4,986百万円	3,857百万円

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）	当連結会計年度 （自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	909百万円	1,651百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、共同物流事業、専用物流事業における情報機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
1年内	2,189	2,247
1年超	11,831	12,078
合計	14,020	14,326

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式を取得および保有することを原則としており、売買差益を獲得する目的や投機目的のための運用は行わない方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、取引相手先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は主に倉庫の賃借契約に伴い預託しており、取引相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、将来の金利変動リスクを一定の範囲内に抑える目的で、変動金利受取・固定金利支払の金利スワップを利用しております。また、商品関連では軽油、重油の予定購入取引について、市場価格の変動リスクを回避する目的で原油スワップ等を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的に把握することによりリスク低減を図っております。また、敷金及び保証金については、預託先の信用リスクを定期的に把握することでリスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い大手金融機関としており、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、将来の金利変動リスクを一定の範囲内に抑える目的で、変動金利受取・固定金利支払の金利スワップを利用しております。また、商品関連では軽油、重油の予定購入取引について、市場価格の変動リスクを回避する目的で原油スワップ等を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の財務部にて行っておりますが、契約の締結においては取締役会の承認を得て実施しており、取引の結果に関しては適時取締役会に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年11月30日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,646	1,646	-
(2) 敷金及び保証金	4,274	4,175	98
資産計	5,920	5,822	98
(1) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	28,662	28,597	64
負債計	28,662	28,597	64
デリバティブ取引( )	0	0	-

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2023年11月30日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,007	2,007	-
(2) 敷金及び保証金	4,305	4,142	163
資産計	6,313	6,150	163
(1) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	30,263	28,850	1,412
負債計	30,263	28,850	1,412
デリバティブ取引( )	-	-	-

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び営業未収入金」、「支払手形及び営業未払金」および「未払金」、並びに「短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に類似するものであるから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
非上場株式	696	702



3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,949	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	21,671	-	-	-
敷金及び保証金( )	848	1,224	1,134	1,066
合計	27,469	1,224	1,134	1,066

( )敷金及び保証金の償還予定額は、元本により記載しております。

当連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,822	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	21,643	-	-	-
敷金及び保証金( )	809	2,108	849	538
合計	26,275	2,108	849	538

( )敷金及び保証金の償還予定額は、元本により記載しております。

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,170	-	-	-	-	-
長期借入金	4,932	4,710	4,244	4,022	3,354	7,398
合計	12,102	4,710	4,244	4,022	3,354	7,398

当連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,076	-	-	-	-	-
長期借入金	5,970	5,530	5,388	4,247	3,406	5,719
合計	12,047	5,530	5,388	4,247	3,406	5,719

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,646	-	-	1,646
資産計	1,646	-	-	1,646
デリバティブ取引	-	0	-	0
負債計	-	0	-	0

当連結会計年度（2023年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,007	-	-	2,007
資産計	2,007	-	-	2,007
デリバティブ取引	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
前連結会計年度(2022年11月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金保証金	-	4,175	-	4,175
資産計	-	4,175	-	4,175
長期借入金	-	28,597	-	28,597
負債計	-	28,597	-	28,597

当連結会計年度(2023年11月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金保証金	-	4,142	-	4,142
資産計	-	4,142	-	4,142
長期借入金	-	28,850	-	28,850
負債計	-	28,850	-	28,850

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

敷金保証金

敷金保証金の時価は、当該敷金保証金の元金利率の将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、当該長期借入金の元金利率の将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関より提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2022年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,517	680	837
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	76	51	24
	小計	1,594	732	861
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	42	45	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	9	10	0
	小計	52	55	3
合計		1,646	788	858

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 20百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,876	705	1,170
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	90	51	38
	小計	1,967	757	1,209
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	31	32	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	9	10	0
	小計	40	42	1
合計		2,007	799	1,208

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 20百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	113	60	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	113	60	-

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

当連結会計年度において、有価証券について25百万円(その他有価証券の株式25百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

商品関連

前連結会計年度(2022年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年11月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の 内一年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	262	212	0

(注) 時価の算定にあたっては、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2023年11月30日)

該当事項はありません。

## (退職給付会計関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度（すべて非積立型であります）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
退職給付債務の期首残高	12,845百万円	12,044百万円
勤務費用	586百万円	533百万円
利息費用	61百万円	127百万円
数理計算上の差異の発生額	1,075百万円	509百万円
退職給付の支払額	632百万円	700百万円
その他	260百万円	239百万円
退職給付債務の期末残高	12,044百万円	11,735百万円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
年金資産の期首残高	12,776百万円	12,708百万円
期待運用収益	364百万円	363百万円
数理計算上の差異の発生額	612百万円	98百万円
事業主からの拠出額	623百万円	567百万円
退職給付の支払額	687百万円	698百万円
その他	244百万円	225百万円
年金資産の期末残高	12,708百万円	13,264百万円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	12,033百万円	11,716百万円
年金資産	12,708百万円	13,264百万円
	674百万円	1,548百万円
非積立型制度の退職給付債務	11百万円	19百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	663百万円	1,529百万円
退職給付に係る資産	986百万円	1,863百万円
退職給付に係る負債	322百万円	334百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	663百万円	1,529百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
勤務費用	586百万円	533百万円
利息費用	61百万円	127百万円
期待運用収益	364百万円	363百万円
数理計算上の差異の費用処理額	115百万円	63百万円
過去勤務費用の費用処理額	- 百万円	- 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	398百万円	361百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
数理計算上の差異	452百万円	604百万円
合 計	452百万円	604百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
未認識数理計算上の差異	331百万円	279百万円
合 計	331百万円	279百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
債券	45.8%	43.0%
株式	23.6%	32.3%
一般勘定	6.6%	6.3%
現金及び預金	4.4%	3.0%
その他	19.6%	15.4%
合 計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
割引率	0.6～1.1%	1.0～1.4%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

予想昇給率は、前連結会計年度は主として2021年5月31日を、当連結会計年度は主として2022年5月31日を基準日と算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度361百万円、当連結会計年度355百万円です。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	14百万円	13百万円
長期未払金	3百万円	3百万円
ゴルフ会員権評価損	34百万円	31百万円
未払事業税	82百万円	92百万円
賞与引当金	238百万円	222百万円
退職給付に係る負債	72百万円	64百万円
有価証券未実現利益	70百万円	70百万円
資産除去債務	216百万円	217百万円
税務上の繰越欠損金(注) 2	903百万円	775百万円
減損損失	- 百万円	1,055百万円
その他	196百万円	314百万円
繰延税金資産小計	1,440百万円	2,232百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	767百万円	752百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	294百万円	698百万円
評価性引当額小計(注) 1	1,062百万円	1,451百万円
繰延税金資産合計	378百万円	781百万円
繰延税金負債		
全面時価評価法による評価差額等	488百万円	491百万円
顧客関連資産	514百万円	491百万円
その他有価証券評価差額金	249百万円	355百万円
退職給付に係る資産	303百万円	571百万円
資産除去債務に対応する有形固定資産	68百万円	53百万円
繰延税金負債合計	1,625百万円	1,962百万円
繰延税金資産の純額	1,246百万円	1,181百万円

(注) 1. 評価性引当額が388百万円増加しております。この増加の主な要因は、主に当社の減損損失に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金( 1 )	5	-	-	8	102	788	903
評価性引当額	-	-	-	8	45	714	767
繰延税金資産	5	-	-	-	57	73	( 2 ) 136

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金903百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産136百万円を計上しております。当該繰延税金資産136百万円は、当社および連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高903百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2023年11月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金( 1 )	-	-	8	53	33	679	775
評価性引当額	-	-	8	45	25	673	752
繰延税金資産	-	-	-	8	8	6	( 2 ) 22

- ( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- ( 2 ) 税務上の繰越欠損金775百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産22百万円を計上しております。当該繰延税金資産22百万円は、当社および連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高775百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	-
持分法による投資損益	0.0%	-
連結子会社の税率差異	1.9%	-
評価性引当額の変動	1.5%	-
住民税均等割額	2.9%	-
のれん償却額	2.3%	-
その他	1.6%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.4%	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

営業倉庫等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に8年～21年と見積り、割引率は当該期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の増減

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
期首残高	921百万円	692百万円
時の経過による調整額	4百万円	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	234百万円	- 百万円
期末残高	692百万円	696百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約負債の残高等

当社グループの契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保管、荷役（入出庫）、運送、情報処理などの総合的な物流サービスを提供することを主たる業務としており、事業の種類、性質に応じて「共同物流事業」、「専用物流事業」、「関連事業」を報告セグメントとしております。

「共同物流事業」は食品の保管・荷役、全国共同配送および原材料である油脂・食酢等のローリー輸送を行っております。「専用物流事業」はコンビニエンスストアなどの物流センターオペレーション業務を行っております。「関連事業」は車両・物流機器および燃料等の販売、ならびに海外における物流事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	共同物流 事業	専用物流 事業	関連事業	計		
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	126,114	38,067	15,320	179,502	-	179,502
その他の収益(注) 3	-	-	146	146	-	146
外部顧客への営業収益	126,114	38,067	15,466	179,649	-	179,649
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	843	1,208	5,157	7,209	7,209	-
計	126,958	39,275	20,624	186,858	7,209	179,649
セグメント利益	1,659	1,407	607	3,674	21	3,695
セグメント資産	71,939	16,269	34,580	122,789	3,813	118,976
その他の項目						
減価償却費	4,228	647	1,541	6,418	-	6,418
持分法適用会社への投資額	114	-	-	114	-	114
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,594	782	4,005	7,383	-	7,383

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額21百万円は、セグメント間取引消去額であります。

セグメント資産の調整額 3,813百万円には、セグメント間取引消去 24,603百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産20,790百万円が含まれております。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる取引であります。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	共同物流 事業	専用物流 事業	関連事業	計		
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	126,739	38,987	18,739	184,465	-	184,465
その他の収益(注) 3	-	-	151	151	-	151
外部顧客への営業収益	126,739	38,987	18,891	184,617	-	184,617
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	998	1,221	5,198	7,417	7,417	-
計	127,737	40,209	24,089	192,035	7,417	184,617
セグメント利益	1,531	1,364	1,093	3,990	40	4,030
セグメント資産	69,946	16,905	36,371	123,222	4,348	118,874
その他の項目						
減価償却費	4,123	654	1,939	6,716	-	6,716
持分法適用会社への投資額	114	-	-	114	-	114
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,648	345	4,398	8,392	-	8,392

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額40百万円は、セグメント間取引消去額であります。

セグメント資産の調整額 4,348百万円には、セグメント間取引消去 25,066百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産20,718百万円が含まれております。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる取引であります。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インドネシア	中国	合計
54,752	18,943	68	73,764

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株式会社日本アクセス	25,502	共同物流事業および専用物流事業
キューピー株式会社	11,312	共同物流事業および関連事業

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インドネシア	中国	合計
50,518	22,601	57	73,176

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株式会社日本アクセス	23,317	共同物流事業および専用物流事業
キューピー株式会社	11,135	共同物流事業および関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(単位：百万円)

	共同物流事業	専用物流事業	関連事業	計	調整額	合計
減損損失	3,447	-	-	3,447	-	3,447

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

（単位：百万円）

	共同物流 事業	専用物流 事業	関連事業	計	調整額	合計
当期償却額	-	-	234	234	-	234
当期末残高	-	-	2,095	2,095	-	2,095

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

（単位：百万円）

	共同物流 事業	専用物流 事業	関連事業	計	調整額	合計
当期償却額	-	-	250	250	-	250
当期末残高	-	-	1,853	1,853	-	1,853

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	キユーピー (株)	東京都 渋谷区	24,104	食品の製造 および販売	直接 43.3% 間接 0.3% [5.9%]	食品の保管・運 送の受託	食品の保管収 入 運送収入	10,085	営業未 収入金	595

当連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	キユーピー (株)	東京都 渋谷区	24,104	食品の製造 および販売	直接 43.3% 間接 0.3% [5.9%]	食品の保管・運 送の受託	食品の保管収 入 運送収入	9,862	営業未 収入金	610



(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	(株)イシカリデリカ	北海道札幌市手稲区	30	食品の製造および販売	なし	食品の保管・運送の受託	賃貸料	27	前受金	2
									預り保証金	52

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	(株)イシカリデリカ	北海道札幌市手稲区	30	食品の製造および販売	なし	食品の保管・運送の受託	賃貸料	27	前受金	2
									預り保証金	44

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 「議決権等の所有(被所有)割合」欄の[ ]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

すべての取引については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり純資産額	1,665.15円	1,616.98円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	58.67円	53.70円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	1,458	1,334
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益又は普通株式に係る親会社株 主に帰属する当期純損失( )(百万円)	1,458	1,334
期中平均株式数(株)	24,856,746	24,856,684

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,170	6,076	1.39	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,932	5,970	2.19	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,070	1,499	4.20	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,730	24,292	3.05	2024年 ~2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,140	1,972	3.12	2024年 ~2032年
その他有利子負債				
1年以内返済予定の長期割賦未払金	596	447	8.07	-
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	379	203	7.68	2024年 ~2026年
計	40,020	40,462	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)ならびに長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,530	5,388	4,247	3,406
リース債務	1,005	547	278	101
長期割賦未払金	147	56	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 ( 百万円 )	44,377	90,201	137,361	184,617
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( は損失 ) ( 百万 円 )	445	1,558	2,606	56
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( は損失 ) ( 百万円 )	140	589	1,155	1,334
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益 ( は損失 ) ( 円 )	5.65	23.70	46.48	53.70

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( は損失 ) ( 円 )	5.65	18.05	22.77	100.17

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,381	2,109
受取手形	36	38
営業未収入金	1,968	1,982
売掛金	18	12
商品	19	12
前払費用	688	505
未収還付法人税等	155	-
関係会社短期貸付金	1,248,855	1,247,755
その他	1,224	1,233
貸倒引当金	0	0
<b>流動資産合計</b>	<b>17,063</b>	<b>17,493</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	8,513	8,145
構築物	451	460
機械及び装置	8,081	4,376
車両運搬具	3	6
工具、器具及び備品	765	754
土地	15,488	15,488
リース資産	774	734
<b>有形固定資産合計</b>	<b>34,079</b>	<b>29,966</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	890	1,418
借地権	37	37
電話加入権	55	55
その他	1	1
<b>無形固定資産合計</b>	<b>983</b>	<b>1,511</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,419	1,727
関係会社株式	10,650	10,650
関係会社出資金	398	412
長期貸付金	32	16
関係会社長期貸付金	1,235	1,256
長期前払費用	766	896
繰延税金資産	-	288
敷金及び保証金	1,291	1,291
保険積立金	492	513
会員権	51	51
その他	130	146
貸倒引当金	44	44
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>17,067</b>	<b>17,717</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>52,130</b>	<b>49,195</b>
<b>資産合計</b>	<b>69,193</b>	<b>66,689</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	1,562	1,706
未払運賃	7,808	7,734
買掛金	16	13
短期借入金	5,800	4,400
関係会社短期借入金	6,500	7,751
1年内返済予定の長期借入金	3,060	3,912
リース債務	247	257
未払金	1,002	1,155
未払費用	485	515
未払法人税等	54	148
未払消費税等	160	38
役員賞与引当金	29	25
その他	79	77
流動負債合計	26,807	27,735
固定負債		
長期借入金	14,840	14,427
リース債務	529	488
長期末払金	86	83
繰延税金負債	247	-
退職給付引当金	6	8
資産除去債務	564	567
預り保証金	128	144
繰延ヘッジ負債	0	-
固定負債合計	16,403	15,719
負債合計	43,211	43,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,063	4,063
資本剰余金		
資本準備金	4,209	4,209
資本剰余金合計	4,209	4,209
利益剰余金		
利益準備金	187	187
その他利益剰余金		
別途積立金	11,887	11,887
繰越利益剰余金	5,426	2,467
利益剰余金合計	17,501	14,541
自己株式	361	361
株主資本合計	25,412	22,453
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	570	780
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	569	780
純資産合計	25,982	23,234
負債純資産合計	69,193	66,689

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
営業収益	1 89,455	1 88,334
営業原価	1 86,265	1 85,529
営業総利益	3,190	2,804
販売費及び一般管理費	2 2,558	2 2,466
営業利益	631	338
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 408	1 403
受取賃貸料	1 90	1 93
その他	1 53	1 61
営業外収益合計	553	558
営業外費用		
支払利息	1 116	1 106
貸与設備諸費用	1 48	1 52
その他	1 35	1 31
営業外費用合計	200	190
経常利益	983	706
特別利益		
固定資産売却益	8	-
投資有価証券売却益	50	-
特別利益合計	58	-
特別損失		
固定資産除売却損	3 42	3 104
投資有価証券評価損	25	-
リース解約損	2	-
訴訟関連損失	185	-
減損損失	-	4 3,447
特別損失合計	255	3,552
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	786	2,846
法人税、住民税及び事業税	57	171
法人税等調整額	144	629
法人税等合計	201	458
当期純利益又は当期純損失( )	584	2,387

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年12月 1日 至 2022年11月30日)			当事業年度 (自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)		
		金額(百万円)		比率 (%)	金額(百万円)		比率 (%)
外注費			65,109	75.5		64,229	75.1
労務費			4,130	4.8		4,282	5.0
経費							
減価償却費		2,301			2,299		
賃借料		7,347			7,327		
その他		7,375	17,024	19.7	7,391	17,018	19.9
			86,265	100.0		85,529	100.0



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年12月 1日 至 2022年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	4,063	4,209	187	11,887	5,413	17,488	361	25,399	
当期変動額									
剰余金の配当					571	571		571	
当期純利益					584	584		584	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	13	13	0	12	
当期末残高	4,063	4,209	187	11,887	5,426	17,501	361	25,412	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	495	2	493	25,893
当期変動額				
剰余金の配当				571
当期純利益				584
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	74	2	76	76
当期変動額合計	74	2	76	89
当期末残高	570	0	569	25,982

当事業年度（自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	4,063	4,209	187	11,887	5,426	17,501	361	25,412	
当期変動額									
剰余金の配当					571	571		571	
当期純損失（ ）					2,387	2,387		2,387	
自己株式の取得							-	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	2,959	2,959	-	2,959	
当期末残高	4,063	4,209	187	11,887	2,467	14,541	361	22,453	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	570	0	569	25,982
当期変動額				
剰余金の配当				571
当期純損失（ ）				2,387
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	210	0	210	210
当期変動額合計	210	0	210	2,748
当期末残高	780	-	780	23,234

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法で評価しております。

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

(評価基準)

商品は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。

(評価方法)

商品は移動平均法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～17年

その他 2～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 共同物流事業（保管・荷役）

主な履行義務は寄託を受けた貨物の倉庫における保管および荷役を行うことであり、保管においては一定の保管期日到来時点、荷役においては入出庫作業完了時をもって、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(2) 共同物流事業（配送・輸送）

主な履行義務は貨物自動車等による利用運送を行うことであり、貨物の出荷又は引取後の運送を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

7．重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たす借入金に係る金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

（ヘッジ手段）（ヘッジ対象）

金利スワップ 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

管理手続は社内の管理規程に基づいて行い、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を対比分析し、その有効性を評価し厳格に管理しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

（重要な会計上の見積り）

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	3,447
有形固定資産	34,079	29,966
無形固定資産	983	1,511

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り） 1．固定資産の減損」に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
短期金銭債権	5,731百万円	5,637百万円
長期金銭債権	650百万円	541百万円
短期金銭債務	15,666百万円	17,053百万円

2. 貸出コミットメント契約(貸手側)

キャッシュマネジメントシステムによる関係会社に対する貸出コミットメントは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
貸出コミットメントの総額	11,100百万円	11,100百万円
貸出実行残高	5,207百万円	5,012百万円
差引額	5,892百万円	6,087百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	11,796百万円	11,526百万円
営業原価	64,808百万円	63,713百万円
営業取引以外の取引による取引高	451百万円	433百万円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
給与	889百万円	806百万円
賞与	189百万円	175百万円
役員報酬	167百万円	152百万円
役員賞与引当金繰入額	29百万円	25百万円
法定福利費	187百万円	173百万円
退職給付費用	68百万円	54百万円
減価償却費	90百万円	81百万円

3. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
建物	24百万円	44百万円
構築物	2百万円	6百万円
機械及び装置	14百万円	44百万円
工具、器具及び備品	0百万円	9百万円
計	42百万円	104百万円

4. 減損損失

前事業年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県所沢市	営業所	機械装置等

当社は、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(事業別)を単位としてグルーピングを行っております。当事業年度において、上記の営業所について収益性の低下が認められるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失3,447百万円として計上しております。その内訳は、建物240百万円、構築物7百万円、機械装置3,172百万円、器具備品19百万円およびその他7百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価等合理的に算定された評価額に基づき評価しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年11月30日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	10,997
関連会社株式	52

(注)上記の株式には、出資金を含めております。

当事業年度(2023年11月30日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	11,010
関連会社株式	52

(注)上記の株式には、出資金を含めております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	14百万円	13百万円
退職給付引当金	1百万円	2百万円
ゴルフ会員権評価損	17百万円	17百万円
繰越欠損金	11百万円	-百万円
株式評価減	160百万円	160百万円
資産除去債務	172百万円	173百万円
減損損失	-百万円	1,055百万円
その他	263百万円	271百万円
繰延税金資産小計	642百万円	1,695百万円
評価性引当額	358百万円	761百万円
繰延税金資産合計	284百万円	933百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	232百万円	325百万円
前払年金費用	232百万円	271百万円
資産除去債務に対応する有形固定資産	62百万円	48百万円
未収事業税	4百万円	-百万円
繰延税金負債合計	532百万円	644百万円
繰延税金資産の純額	247百万円	288百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
法定実効税率	30.6%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.0%	-%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.5%	-%
評価性引当額の変動	5.4%	-%
住民税均等割額	6.9%	-%
その他	0.9%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.67%	-%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	8,513	692	262 (240)	798	8,145	16,435
	構築物	451	81	7 (7)	64	460	970
	機械及び装置	8,081	555	3,200 (3,172)	1,060	4,376	7,187
	車両運搬具	3	3	-	0	6	2
	工具、器具及び備品	765	241	22 (19)	230	754	2,143
	土地	15,488	-	-	-	15,488	-
	リース資産	774	238	7 (7)	270	734	670
	計	34,079	1,812	3,499 (3,447)	2,425	29,966	27,410
無形 固定資産	ソフトウェア	890	798	-	270	1,418	807
	借地権	37	-	-	-	37	-
	電話加入権	55	-	-	-	55	-
	その他	1	-	-	0	1	2
	計	983	798	-	271	1,511	810

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。減損損失については、「第5 経 理の状況 2.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(損益計算書関係) 4」に記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	中井第二営業所冷蔵庫工事	93百万円
	静岡営業所外壁塗装工事	65百万円
機械及び装置	春日井営業所冷凍機更新工事	73百万円
	中井第二営業所冷蔵庫設備工事	59百万円
	五霞第二営業所垂直搬送機更新工事	51百万円
器具備品	関西S L C他フォークリフト車載端末機器	39百万円
リース資産	倉庫システム無線A P更新	105百万円
	スルーサーバ更新	57百万円
ソフトウェア	基幹システム再構築	602百万円
	ハンディ端末A n d r o i d対応	47百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	45	0	0	45
役員賞与引当金	29	25	29	25

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="https://www.krs.co.jp/">https://www.krs.co.jp/</a>
株主に対する特典	11月30日時点の当社株主名簿に記載または記録されており、6か月以上継続保有( )の株主に対し、年1回、200株以上1,000株未満 1,000円相当、1,000株以上2,000株未満 3,000円相当、2,000株以上 5,000円相当のジェフグルメカードを贈呈いたします。  ( )6か月以上継続保有とは、11月30日時点の当社株主名簿に記載または記録されており、100株以上を6か月以上継続保有されていることといたします(5月31日と11月30日の株主名簿に連続2回以上、同一株主番号で記載または記録されていること)。

(注)1. 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割り当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）2023年2月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年2月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第58期第1四半期）（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）2023年4月14日関東財務局長に提出

（第58期第2四半期）（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）2023年7月14日関東財務局長に提出

（第58期第3四半期）（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）2023年10月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年2月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年1月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号および第19号（連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年2月22日

株式会社キューソー流通システム

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山村 竜平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キューソー流通システムの2022年12月1日から2023年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューソー流通システム及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

共同物流事業に帰属する一部の資産グループに係る固定資産の減損損失の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、有形固定資産73,176百万円、無形固定資産5,752百万円を計上しており、これらは総資産の66%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）「1. 固定資産の減損」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、共同物流事業に帰属する一部の資産グループについて、減損の兆候があると判断し、当該資産の簿価と回収可能価額との差額につき、減損損失3,447百万円を計上した。</p> <p>会社は、収益性の低下などにより減損の兆候が認められた場合は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い金額）まで減額し、その減少額を減損損失として計上している。会社は、共同物流事業に帰属する一部の資産グループの固定資産の回収可能価額を算定するに当たり、当該資産グループにおける正味売却価額が使用価値を上回ることから、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価等合理的に算定された評価額に基づき評価している。</p> <p>固定資産の減損の測定の検討において、鑑定評価に関する専門的な技能や知識を要し、当該評価結果が、減損損失の測定結果に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、共同物流事業に帰属する一部の資産グループに係る固定資産の減損損失の測定の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社が実施した資産のグルーピングについて、会社の方針を検討するため経営管理者へ質問を行うとともに、減損の兆候判定に関する決算資料を閲覧した。</li> <li>・経営者の利用する外部の鑑定の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。</li> <li>・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、鑑定評価書の閲覧及び会社が評価を委託した鑑定の専門家へ質問を行い、鑑定評価額の前提条件や採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を検討した。</li> </ul>

KIAT ANANDAグループに関するのれん及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）「2. のれん及び顧客関連資産の評価」に記載されているとおり、会社は、インドネシアの低温物流会社であるPT Kiat Ananda Cold Storage、PT Ananda Solusindo、PT Manggala Kiat Ananda及びPT Trans Kontainer Solusindoの4社（以下、KIAT ANANDAグループ）を連結子会社とした際に識別したのれん及び顧客関連資産について、その効果の及び期間のうち既に経過した年数について償却した残額（のれん1,853百万円及び顧客関連資産2,232百万円）を当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している。</p> <p>当該のれん及び顧客関連資産は、取得時のKIAT ANANDAグループ各社の超過収益力等に基づき計上されていることから、減損の兆候の有無を把握するにあたっては、取得時の当初事業計画と実績との比較及び最新の事業計画に基づき、将来の事業計画の達成可能性等を総合的に勘案し、超過収益力の著しい低下の有無を検討している。また、減損の兆候があると判断された場合には、最新の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積額と帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>会社は、当連結会計年度において、KIAT ANANDAグループに帰属する一部の資産グループの有形固定資産及び無形固定資産5,257百万円（のれん635百万円、顧客関連資産669百万円を含む）について減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>当該のれん及び顧客関連資産を含む各資産グループに属する有形固定資産及び無形固定資産の評価にあたっては、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りが重要となるが、当該将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、KIAT ANANDAグループ各社の成長率であり、インドネシアの市場の動向に影響を受ける。</p> <p>KIAT ANANDAグループに関するのれん及び顧客関連資産には金額的重要性があり、当該のれん及び無形固定資産の評価においては、これらの事業の将来キャッシュ・フローの見積りについて不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、KIAT ANANDAグループに関するのれん及び顧客関連資産の評価における減損の兆候の有無及び減損損失の認識の判定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収可能価額を著しく低下させるような経営環境の変化やそれに伴う計画修正等の有無を把握するため、会社の経営者への質問、取締役会議事録及び関連資料の閲覧を行った。</li> <li>・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、当連結会計年度の実績について、単年度予算の達成状況を把握するとともに、取得時の当初事業計画との比較を行った。</li> <li>・主要な仮定であるKIAT ANANDAグループ各社の成長率について、外部データとの整合性を検討するため、インドネシアの経済成長率等と比較を行った。</li> <li>・取得時の当初事業計画における仮定の見直しの要否を評価するため、インドネシアの市場動向について会社の経営者と協議した。</li> <li>・減損の兆候があると判断されたKIAT ANANDAグループに帰属する一部の資産グループの将来キャッシュ・フローについて、経営者と協議するとともに、過去の実績と比較検討を行った。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キューソー流通システムの2023年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キューソー流通システムが2023年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。



#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月22日

株式会社キューソー流通システム

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山村 竜平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キューソー流通システムの2022年12月1日から2023年11月30日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューソー流通システムの2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 共同物流事業に帰属する一部の資産グループに係る固定資産の減損損失の計上

会社は、当事業年度の財務諸表上、有形固定資産を29,966百万円、無形固定資産を1,511百万円計上している。関連する開示は、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）「固定資産の減損」に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。